

須坂市民憲章

美しい自然に恵まれ、輝かしい伝統を受けついできたわたくしたちは、須坂のかぎりない平和と発展を願い、誇りと責任をもって、ここにこの憲章を定めます。

1. 清潔で美しいまちをつくります。
1. 健康で仕事に励みます。
1. 人間性を尊重し、おたがいに協力します。
1. 教養を深め、郷土の文化を高めます。
1. 明るく心豊かな家庭をきずきます。

昭和49年11月1日制定

須坂ボランティアのまちづくり推進憲章

須坂市に住むわたくしたちは、ボランティアのもつ役割の大切さを自覚し、ふれあいとおもいやりの心もち、だれもが生きがいのもてるボランティアのまちづくりの推進を誓い、ここにこの憲章を定めます。

1. すすんで地域社会に奉仕することをよろこびとします。
1. 人間愛にもとづいた実践に努めます。
1. 自らを高め合い、ともに力を合わせます。
1. 福祉の風土づくりの先がけとなります。

須坂市ボランティア活動推進協議会

平成3年3月19日制定

目 次

平成21年度事業計画	1
平成21年度支部事業計画	6
平成21年度会計収入支出予算書	11
平成21年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」会計収入支出予算書	15
平成20年度事業報告書	17
平成20年度会計収入支出決算書	34
平成20年度貸借対照表	38
平成20年度財産目録	39
平成20年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」会計収入支出決算書	40
監査報告書	41
平成21年度須坂市社会福祉協議会役職員名簿	42
平成21年度須坂市社会福祉協議会支部役員名簿	44
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款	57
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）	67

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成 21 年度 事業計画

(目標) “人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

我が国の少子高齢化は他の先進諸国に例をみないスピードで進行しており、都市化、核家族化とともに地域のつながりが希薄になってきている現実があります。

この状況において公的な福祉サービスの充実は進んできていますが、同時に、地域においては公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題、例えばゴミ出しや雪かき、墓参りの付き添いなど、制度では拾いきれない生活の中の困りごとがあり、身近でなければ早期発見が難しい場合も多くあります。

こういった身近な生活課題を、人と人とのつながりで手助けをしていく活動として、「こころ・つなぐ・助け合い事業」が開始されました。これは、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づくものであり、住民組織である『助け合い推進会議』により、自分たちの発想で主体的に取り組まれているものです。

住民が主体的に福祉に参加することで、住みなれた地域でこれまでの地域のつながりを維持しながら、生きがいや社会的役割をもつことができ、より豊かな生活につなげることができると考えております。

これらの活動を社協としても強力に支援しつつ、住民一人ひとりの助け合い意識の高揚に努め、お互いさまの支え合い・助け合いのまちづくりの推進を図ってまいります。

〈介護事業の具体的なサービス目標〉

- ◆本会は、利用者の在宅生活の継続支援を最優先します。
- ◆本会は、利用者の意思を尊重します。
- ◆本会は、介護者との連携を図り、介護負担の軽減をめざします。
- ◆常に明るい笑顔のあいさつ、思いやりと気配りのできるサービスを心がけます。
- ◆常に資質向上に努め、自己研鑽に努めます。
- ◆サービスの提供にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業者、NPO、地域の保健・福祉・医療サービス事業者と密接な連携を図ること、また、本会が持つ地域ネットワークを活かし総合的なサービス提供に努めます。

主 要 事 業 に つ い て

※市指定	⇒	須坂市からの指定管理事業
※市受託	⇒	須坂市からの受託事業

I 地域福祉推進事業

1. 須坂市地域福祉活動計画 テーマ「助け合い起こし」の実行

〔誰もが住みなれた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために、住民自身により策定された行動計画〕

(1) 助け合い推進体制の整備

- ・ 助け合い推進会議の支援
役 割 助け合いのまちづくりのため活動を計画し、実行するための企画立案、実施
構成員 一般公募の住民のほか市内福祉関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織
- ・ 関係機関・団体への助け合い活動の浸透活動
- ・ ところ・つなぐ・助け合い事業（住民参加型助け合い支援事業）の拡大・ネットワークづくり（地域の助け合いを核とした、ゴミ出し・雪かき等の日常生活支援を行なうお互いさまのまちづくり事業）
- ・ 地域のふれあいサロンを助け合いの拠点として支援強化・助け合い情報等におけるサロンネットワークの充実
- ・ すざか助け合い推進センター（助け合い推進のための活動拠点）の充実

(2) 助け合い起こしのご近所づくり

- ・ およそ 50～100 数十世帯を助け合い推進の基本圏域「ご近所」と考え、世話焼きさん・助けられ上手さんの発掘支援による「ご近所福祉」の推進

(3) 助け合いの環境づくり

- ・ 「助け合い推進大会」の共催及び助け合い起こしの普及活動
- ・ 助けられた体験談募集「助けられ大賞」の実施支援

2. 啓発・広報

- (1) 広報紙「助け合い起こしすざか」・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログでのリアルタイムの情報伝達
- (2) 長野県社会福祉大会への参加
- (3) 活動計画「助け合い起こし」の広報強化

3. ボランティア活動推進事業

- (1) 福祉ボランティアセンターの管理運営 ※市指定
- (2) ボランティアの育成・研修事業の実施
 - ・ 一般市民を対象に、車イスの取り扱い実習のほか、ボランティア体験、施設体験、傾聴、レクリエーション、“助けられ”、“ときめき福祉”等の入門講座
 - ・ ボランティア・福祉施設体験による“サマーチャレンジボランティア”
- (3) 災害に備えてのボランティア継続研修会及び災害ボランティアの登録
- (4) ボランティア連絡協議会の活動推進

4. 老人福祉対策事業

- (1) 介護予防事業
 - ・ 生活支援ホームヘルプサービス事業 ※市受託
(介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣する事業)
 - ・ 生きがいデイサービス事業 ※市受託
(介護保険非該当で、家に閉じこもりがちな 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢世帯等の虚弱な方を対象に、老人センターを利用してレクリエーション等を通し

- て交流をし、日中を過ごして頂く為の事業)
- (2) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 ※市受託
 - (3) 食の自立支援事業(配食サービス) ※市受託
(おおむね65歳以上の老人等であって、老衰若しくは心身の障害又は傷病等の理由により食事調理の困難な方に食事を宅配、併せて安否確認を行う事業)
 - (4) 福祉移送サービス事業(リフト付き車両による送迎)
(介護度3、4、5で車イスを利用し移動が出来る高齢者を対象に、通院等の外出を支援する事業)
 - (5) 新・地域見守り安心ネットワークづくりへの協力
(市の協力のもと、区が中心となり災害をも想定し、在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ協力・助成を行う事業)
 - (6) 寝たきり老人等いきいき外出事業
(車イスを利用し外出が困難な高齢者等を対象に、花見等の外出を支援する事業)
 - (7) 在宅介護者のつどい・ふれあい相談会 ※市受託
(家族を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流等により元気回復を図るため、旅行や、交流会、介護に関する相談会を行う事業)
 - (8) ひとり暮らし老人安心コール事業 ※市受託
(ひとり暮らしの高齢者へ電話によるコミュニケーションと安否確認を行う交流事業及び電話をかけるボランティアと利用者の交流会)
 - (9) ひとり暮らし老人への年賀はがきの発送

5. 障害者福祉対策事業

- (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託
(難病患者等の方にホームヘルパーを派遣する事業)
- (2) 重度障害者いきいき外出事業
(車イスを利用し外出が困難な重度の障害者等を対象に、花見等の外出を支援する事業)
- (3) ふれあい広場の開催
(ボランティア連絡協議会を中心とした約80団体で構成する実行委員会や企画スタッフを中心に内容を検討し、より多くの市民に福祉への理解を広げるため祭りを開催する事業)
- (4) 重度障害者希望の旅事業
(公共機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障害者を対象に旅行を通じて人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進することを目的とした事業)
- (5) 須坂カッタカタまつりへの参加支援
(障害者の社会参加とボランティアとの交流を目的とした事業)
- (6) 重度障害者等料理教室
(重度の障害により調理の機会が少ない方を対象として、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的とした事業)
- (7) 福祉移送サービス事業(リフト付き車両による送迎)
(重度障害の車イス使用者または視覚障害者で一般の交通手段を利用することが困難な身体障害者の通院等の外出を支援する事業)

6. 母子・父子家庭福祉対策事業

- (1) サンタクロース派遣事業
- (2) 交通・災害遺児の激励
- (3) 母子・父子家庭親子のつどい事業等への協力

7. 福祉教育推進事業

- (1) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する補助事業
- (2) 小中学生ボランティア体験教室及び施設体験事業
(市内小学校5・6年生全中学生の児童生徒を対象に、他の学校の子供たちとの交

流や、様々な福祉的メニューを体験することで、子供たちにお互いさまの助け合いの心が育まれることを目的とした事業)

- (3) 高校生ボランティアの交流会
- (4) 福祉体験出前講座の充実
(学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行う事業)
- (5) 学校・施設・福祉団体等とのネットワーク研修会

8. 総合相談事業

- (1) 開設日
ふれあい福祉相談 …… 月曜日から金曜日
心配ごと相談 …… 第2・4木曜日の午前
法律相談（弁護士） …… 第2・4木曜日の午後
・問題解決のため、専門家とのネットワークを形成・司法書士との連携
- (2) 相談員研修会の開催

9. 援護事業

- (1) 生活福祉資金・離職者支援資金の貸付事業
- (2) 被災家庭の激励・見舞い（見舞金・布団セット・日用品セットの提供）
- (3) 日常生活自立支援事業・金銭管理・財産保全サービス事業
(高齢や障害等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方への援助サービス)
- (4) 福祉移送車輛（車イスで乗車できるリフト付き車両）の貸出事業
- (5) 善意銀行歳末激励事業
- (6) その他援護事業

10. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 財政基盤の確立（活動財源の確保）
- (2) 敬愛基金・福祉基金果実の有効活用
- (3) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (4) 支部活動（12支部）の充実強化
- (5) 民生児童委員協議会との連携強化
- (6) 保護司活動の支援
- (7) 関係機関（団体）、福祉施設との連絡調整

11. 善意銀行の管理運営

- (1) 預託金品の受託とその管理及び配分

12. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 長野県共同募金会須坂市支会事務
- (3) 街頭募金の実施

13. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤社資募集の推進及び日赤社員の加入促進
- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・健康生活支援講習・水上安全法・幼時安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

II 介護保険事業

- 1 ホームヘルプサービス（訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護・重度訪問介護・外出介護）事業
（高齢者・身体障害者・知的障害者・障害児・精神障害者の方にホームヘルパーが自宅へ訪問し、身体の介護や家事の援助等を行う事業）
- 2 訪問入浴・介護予防訪問入浴サービス事業
（高齢者・障害者の方に入浴サービスを提供し、利用者の身体の清潔を保持し、心身の機能の維持を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことを目的として行う事業）
- 3 老人デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護）事業
（日帰りで、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的とした事業）
- 4 居宅介護支援・介護予防支援事業
（利用者の心身の状況及び家庭環境と利用者及び家族の意思を尊重し、介護サービス計画〈ケアプラン〉の作成、居宅サービスの調整、申請代行等を行う事業）
・老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘」において、介護についての困りごとや元気に過ごせることを目的に介護相談を行う（永楽荘・第2木曜日 くつろぎ荘・第3木曜日）

III 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘」の管理運営及び須坂市老人クラブ連合会への活動協力

IV 精神障害者授産施設「ぶどうの家」の管理運営及び障害者の社会復帰の促進

平成 21 年度 支 部 事 業 計 画

上部支部（穀町、上町、本上町、上中町）

- 1 福祉ボランティアのより一層の啓発と明るい町づくりを推進する。
- 2 一人暮らし老人との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 一人暮らし老人・寝たきり老人・身体障害者の在宅福祉活動の推進。
- 4 保健補導員及び赤十字奉仕団の協力により献血運動・保健衛生事業の推進に努める。
- 5 各種の福祉募金に協力。（共同募金・歳末助け合い・日赤社資・社協会費）
- 6 児童・青少年の健全育成に協力する。
- 7 差別のない明るい社会環境の実現を目指して努力する。

◆平成 21 年度上部支部行事計画

開 催 日	事 業 内 容
平成 21 年 1 月 17 日(土)	支部役員総会 平成 20 年度の事業報告・決算の承認 平成 21 年度役員承認
4 月 22 日(水)	正副支部長会 平成 21 年度行事計画・予算案等の検討
5 月 21 日(木)	支部役員総会 平成 21 年度行事計画・予算案等の承認
6 月 24 日(水)	三者合同会議（正副支部長、民生児童委員、保健補導員）
10 月 9 日(金)	一人暮らし老人との昼食会（くつろぎ荘）
10 月 下 旬	(同上) 反省会
11 月 中 旬	上部役員研修会
12 月 中 旬	献血推進（公民館）
12 月 下 旬	正副支部長会・会計監査・平成 21 年度の事業報告・決算等の検討会
平成 22 年 1 月 下 旬	支部役員総会 平成 21 年度の事業報告・決算の承認 平成 22 年度役員承認

東部支部（中町、春木町、太子町、新町、常盤町）

- 1 支部役員との連絡を密にして、社協に対する理解を深め福祉の高揚に務める。
- 2 一人暮らし老人との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 福祉施設の視察と慰問を実施して、福祉の認識を深める。
- 4 介護保険への理解を一層深めて、地域住民のよき相談相手になる。
- 5 寝たきり老人、一人暮らしの老人等への家庭訪問などを積極的に行う。
- 6 保健補導員と協力して献血運動、保健衛生事業の推進に務める。
- 7 各種の福祉募金に協力する。
- 8 児童・青少年の健全育成に協力する。

◆平成 21 年度東部支部行事計画

月	項 目	出 席 者
4	支部役員会	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長
5	一人暮らし老人との昼食会準備 一人暮らし老人との昼食会	新町区長・副区長、民生児童委員（女性）、新町保健補導員 各区長、当番区・次期当番区副区長、当番区老人会会長、民生児童委員、保健補導員
8	地域の子どもたちとの交流 (夏休み寺子屋塾の支援活動)	須坂小学校区内の児童 夏休み寺子屋塾の指導者・活動を支援してくれる人々。 主任児童委員、民生児童委員
9	支部役員会	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員
10	一人暮らしの老人への慰問・等	民生児童委員を中心に、各町村に慰問訪問をする。
11	福祉施設への慰問 支部役員反省会 会計監査と引継ぎ	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長

西部支部（横町、東横町、南横町、北横町、立町、馬場町、西町、須坂ハイランド町）

- 1 福祉ボランティアの街づくりを推進する。
- 2 寝たきり老人の家庭訪問等を行い、地域住民の良き相談相手になる。
- 3 一人暮らし老人の孤立化を防ぐための交流（会食会）の実施。
- 4 差別のない「明るい街づくり」運動に努める。
- 5 保健補導員と協力して献血運動の実施、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種スポーツ大会を開催し体力づくりの推進を図る。
- 7 新生活運動の徹底・推進を図る。
- 8 子どもたちの健全な育成のため、各種行事への参加を働きかける。

南部支部（坂田町、南原町、北原町、小山町、屋部町、八幡町、境沢町）

（目標）ふれあいと支えあいの明るい地域づくりをめざして

- 1 福祉ボランティア精神による明るい町づくりを推進する。
- 2 社協活動に対する理解を深め、福祉の高揚に努める。
- 3 各種団体と協調し、児童及び青少年の健全育成に努める。
- 4 日赤社資及び歳末たすけあい等の各種募金に協力する。
- 5 地域の「見守り安心ネットワーク」の充実を図り推進する。
- 6 保健補導員との交流を深め、保健衛生事業並びに献血運動に協力する。
- 7 寝たきり老人や一人暮らし老人の家庭訪問及び配食サービスに努める。
- 8 一人暮らし高齢者との交流会食会を実施する。
- 9 福祉施設の視察や慰問を実施し、福祉の認識を深める。
- 10 人権同和教育の学習を深め、差別の無い明るい社会づくりに努める。
- 11 ふれあいサロンの普及に協力し福祉の向上に努める。
- 12 新生活運動の推進に努める。

日滝支部（相森町、高橋町、大谷町、本郷町）

- 1 社会福祉活動の理解を深める。（年2回の総会開催）
- 2 民生児童委員との交流による高齢者対策を図る。
- 3 保健補導員との交流及び献血に協力する。
- 4 日赤社資及び各種募金事業の推進に協力する。
- 5 福祉施設の慰問の実施、認識を深める。
- 6 高齢者（一人暮らし）交流会食会を年2回実施する。
- 7 高齢化社会にちなみふれあいサロンの普及に協力し福祉向上に努める。
- 8 各種団体と連携し新・地域見守り安心ネットワークの策定活動する。
- 9 新生活運動の推進に努める。

豊洲支部（高畑町、南小河原町、小河原町、新田町、小島町、相之島町、北相之島町、豊島町）

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して、豊に暮らせるまちづくりを目指して「助け合い起こし」を合言葉に地域の各種団体との連携強化に努めて地域福祉の推進を図る。
- 2 生活習慣病の予防のため公民館と連携してウォーキング等での健康づくりを推進する。

- 3 福祉施設の視察及び慰問を実施する。
- 4 一人暮らし高齢者との交流会（昼食会）及び寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者の歳末慰問を実施する。
- 5 各区ごとに地域見守り安心ネットワークの強化を図り、在宅福祉の増進をすすめる。（寝たきり老人、独居老人、高齢者夫婦のみ世帯、障害者世帯等の不測の事故を未然に防止するための対策会議を定期的に関く等コミュニケーション不足を防ぐよう活動する。）
- 6 高齢化社会にちなんで、各区の「ふれあいサロン」の普及を図り住民参加による「助け合い起こし」で地域福祉の推進を図る。
- 7 人権同和教育の活動を支援して、差別の無い明るい地域づくりに努める。
- 8 「豊洲地区子供を守る会」を中心に、小・中学生の通学路等での不審者への抑止力と交通安全確保のために、登下校の際に住民といっしょにパトロールを実施する。

◆平成 21 年度豊洲支部事業の実施日程

開 催 日	事 業 内 容
5 月 8 日（金）	社協豊洲支部理事会
6 月 24 日（水）	社協豊洲支部総会と介護施設慰問
9 月 15 日（火）	社協豊洲支部理事会
10 月 11 日（日）	独居高齢者交流昼食会
11 月 28 日（土）	寝たきり高齢者・独居高齢者歳末慰問
12 月 10 日（木）	社協豊洲支部理事会（反省会）
1 月 7 日（木）	社協豊洲支部新旧役員引き継ぎ会

旭ヶ丘支部（旭ヶ丘町、北旭ヶ丘町、松川町、光ヶ丘ニュータウン）

（目標）心が通いあう安心安全な住みよい町づくりの推進に努める。

- 1 一人暮らし高齢者の交流会食会を実施する。
- 2 社協会費・日赤社資・共同募金等、福祉関係の各種募金活動に協力する。
- 3 寝たきり老人、一人暮らし老人、老人夫婦世帯および重度心身障害児等援護を要する世帯の事故防止と、その活動を推進する。
- 4 交通安全に協力し、特に老人、子どもの事故防止に努める。
- 5 福祉ボランティアに関心ある町づくりの推進をする。

日野支部（八重森町、沼目町、塩川町、高梨町、五閑町、村山町、田の神町）

（目標）地域住民参加により、各々の人間性を尊重しながら、思いやりの精神をかん養し、地域住民の幸せと明るく住みよい地域づくりのために努力する。

（事業）

- 1 福祉会議を開催して、支部事業の浸透と実践に努める。
- 2 福祉施設を慰問し、認識を深める。
- 3 献血運動に積極的に協力する。
- 4 本部の行う各種募金活動に協力する。
- 5 老人の福祉の向上を期し、高齢者、寝たきり老人及び、寝たきり老人の介護者を援助激励し、一人暮らしの老人との交流会「会食会」等の慰問激励を行うとともに、老人会の事業に協力する。
- 6 保育園児の健全育成のために、積極的に協力する。また、新生児にお祝を贈る。

- 7 交通事故防止に協力し、交通遺児の慰問激励を行う。
- 8 寝たきり老人、一人暮らし老人及び、重度心身障害者の事故防止のため、各区において安全対策会議を開催する。
- 9 児童、青少年の健全育成に努める。
- 10 遺族会の事業に協力し、特に慰霊法要には全員参加の上、冥福を祈る。
- 11 人権同和学習の推進に協力する。
- 12 新生活運動の推進に協力する。
- 13 福祉に関する講演会等を実施する。

井上支部（井上町、福島町、中島町、九反田町、幸高町、米持町、二睦町）

- 1 地区敬老会を開催し、老人福祉の向上と地域の融和を図る。
- 2 社会福祉会議を開催し、関係団体と連携を図り福祉の向上に努める。
- 3 福祉ボランティアの町づくり、及びふれあいサロン事業を推進する。
- 4 献血運動や社協会費、共同募金に協力する。
- 5 差別のない明るい社会の実現を目指し、人権同和教育の推進に努める。
- 6 保健衛生思想の普及と実現を目指し、健康な町づくりに努める。
- 7 時代に沿った新生活運動の推進に努める。
- 8 交通安全運動に協力し、特に高齢者や子どもの事故防止に努める。
- 9 児童少年の健全育成、児童クラブの運営及び地域公民館が実施する未就園児対象の子育て支援事業に協力する。
- 10 一人暮らしの老人、寝たきり老人の訪問活動に努める。
- 11 赤十字奉仕団を育成し、その強化充実に努める。
- 12 社会福祉施設を視察し、福祉の認識を深める。
- 13 その他、社会福祉に関する諸事業に協力する。

高甫支部（上八町、下八町、野辺町、村石町、明德町、望岳台）

- 1 地域に合った福祉ボランティアの町づくり事業を推進する。
- 2 社会福祉施設の訪問と福祉活動の強化推進を図る。
- 3 社協会費、日赤社資、共同募金などの関連募金活動に協力する。
- 4 保健補導員と共に、保健衛生、健康増進活動、献血運動の推進に努める。
- 5 次代を担う児童青少年の健全育成と、明るい町づくり環境整備に努める。
- 6 子育ての環境整備と、児童虐待防止対策ネットワークづくりの推進に努める。
- 7 各町の実情に合った高齢者の生きがい対策と、健康増進に努める。
- 8 一人暮らし老人、寝たきり老人等の訪問活動と「一声掛け運動」により事故の未然防止に努める。
- 9 高齢者との交流会および一人暮らし老人との交流会、会食会等を実施する。
- 10 時代に合った新生活運動の推進に努める。
- 11 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。
- 12 交通安全、防犯運動に協力し、特に高齢者・子ども等弱者の事故防止に努める。
- 13 心身障害者が安心して暮らせる環境整備と、福祉向上に努める。
- 14 日赤奉仕団はじめ福祉関係の育成強化を図る。
- 15 介護保険制度の周知・普及に努め、理解と徹底を図る。

仁礼支部（仁礼町、亀倉町、夏端町、米子町、塩野町、峰の原高原）

- 1 福祉活動の一環として、一人暮らしの老人との交流会及び喜寿の方のお祝い、昼食会を同時開催する。
- 2 児童青少年の健全育成と高齢者や障害を持つ人の福祉増進に努める。
- 3 人権同和学習を進め、明るい町づくりを推進する。
- 4 事業推進のために役員研修に努め、福祉施設の訪問や講演会を実施する。
- 5 募金活動など本部事業への参加と協力を行う。
- 6 保健補導員の協力を得て、献血運動・健康診断の推進をはかる。
- 7 新・地域見守り安心ネットワーク拡充、災害時の避難支援体制づくりをはかる。

◆平成 21 年度仁礼支部事業計画書

開催日	事業内容	出席役員
1月27日	新旧役員会（引継ぎ）	新・旧区長
5月26日	第1回役員会（総会準備）	理事役員
6月12日	定期総会（H20年度事業報告、決算報告） （H21年度事業計画、予算〈案〉）	全役員
9月上旬	第2回役員会（高齢者交流会準備）	理事役員
10月中旬	高齢者交流会（喜寿 S74.2～S84.1 生まれ）	理事役員、顧問参与
11月下旬	役員研修会、反省会（福祉施設見学）	理事役員
12月下旬	決算会（会計監査、締め）	理事会、正副支部長

豊丘支部（大日向町、豊丘町、豊丘上町）

- 1 人と人とのつながりを大事に、地域福祉の推進に努める。
- 2 地域の福祉活動と意識を啓発し、住みよい町づくりに努める。
- 3 児童青少年の健全育成と福祉の向上に努める。
- 4 障害を持つ人の福祉向上に努める。
- 5 一人暮らし老人等の交流を図り、昼食会を開催する。
- 6 社会福祉事業推進のため、説明会及び役員研修を実施する。
- 7 募金活動など本部の諸事業への参加と協力をする。
- 8 時代を背負う児童青少年の健全育成と明るい町づくり環境整備に努める。
- 9 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。

平成21年度 資金収支予算書

自平成21年4月1日

至平成22年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		当期予算	前期予算	増減	備考
経常活動による収支	収	会費収入	12,100	12,100	0
		寄付金収入	550	550	0
		経常経費補助金収入	78,049	77,623	426
		助成金収入	0	200	▲ 200
		受託金収入	75,053	69,839	5,214
		共同募金配分金収入	7,250	7,693	▲ 443
		事業収入	5,492	6,850	▲ 1,358
		介護保険収入	369,097	377,154	▲ 8,057
		自立支援費等収入	31,200	27,240	3,960
		雑収入	409	609	▲ 200
		受取利息配当金収入	3,560	2,103	1,457
		その他の経理区分間繰入金収入	100	0	100
		経理区分間繰入金収入	11,055	5,551	5,504
		【経常収入計】(1)	593,915	587,512	6,403
		支	人件費支出	411,784	408,153
		事務費支出	30,108	31,023	▲ 915
		事業費支出	118,953	128,090	▲ 9,137
		助成金支出	6,245	0	6,245
		負担金支出	671	0	671
		経理区分間繰入金支出	11,055	5,551	5,504
		【経常支出計】(2)	578,816	572,817	5,999
		【経常活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)	15,099	14,695	404
施設整備等による収支	収	施設整備等補助金収入			0
		施設整備等寄付金収入			0
		固定資産売却収入			0
		【施設整備等収入計】(4)	0	0	0
	支	固定資産取得支出			0
	元入金支出			0	
	【施設整備等支出計】(5)	0	0	0	
		【施設整備等資金収支差額】(6)=(4)-(5)	0	0	0
財務活動による収支	収	借入金元金償還補助金収入			0
		投資有価証券売却収入			0
		積立預金取崩収入			0
		その他の収入			0
		【財務収入計】(7)	0	0	0
	支	借入金元金償還金支出			0
		投資有価証券取得支出			0
		退職共済等積立支出	12,409	11,460	949
		その他の支出	431	413	18
		【財務支出計】(8)	12,840	11,873	967
	【財務活動資金収支差額】(9)=(7)-(8)	▲ 12,840	▲ 11,873	▲ 967	
	予備費(10)			0	
	〔当期資金収支差額合計〕(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,259	2,822	▲ 563	
	〔前期末支払資金残高〕(12)			0	
	〔当期末支払資金残高〕(11)+(12)	2,259	2,822	▲ 563	

平成21年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会予算総括表

(単位:千円)

	当期予算額	前期予算額	増 減
収 入	593,915	587,512	6,403
支 出	591,656	584,690	6,966
差 引	2,259	2,822	▲ 563

【収入】

(単位:千円)

経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減
I 経常活動による収支 … ①	593,915	587,512	6,403
1 会費収入	12,100	12,100	0
1 会費収入	12,100	12,100	0
2 寄付金収入	550	550	0
1 寄付金収入	550	550	0
3 経常経費補助金収入	78,049	77,623	426
1 市補助金収入	78,049	77,623	426
4 受託金収入	75,053	73,195	1,858
1 市受託金収入	73,202	71,195	2,007
2 県受託金収入	1,351	1,500	▲ 149
3 事務受託金収入	500	500	0
5 共同募金配分金収入	7,250	7,693	▲ 443
1 一般共同募金配分金収入	7,200	7,643	▲ 443
2 火災等見舞金収入	50	50	0
6 事業収入	5,492	6,850	▲ 1,358
1 参加費収入	342		342
2 利用料収入	4,971	6,850	▲ 1,879
3 賃借料収入	179		179
7 介護保険収入	369,097	374,298	▲ 5,201
1 居宅介護料収入	298,800	304,800	▲ 6,000
2 居宅介護支援介護料収入	57,600	56,400	1,200
3 利用者等利用料収入	12,697	13,098	▲ 401
8 自立支援費等収入	31,200	27,240	3,960
1 介護給付費収入	30,600	26,400	4,200
2 利用者負担金収入	600	840	▲ 240
9 雑収入	409	309	100
1 雑収入	409	309	100
10 受取利息配当金収入	3,560	2,103	1,457
1 受取利息配当金収入	1,353	73	1,280
2 福祉基金受取利息配当金収入	1,305	1,290	15
3 敬愛基金受取利息配当金収入	902	740	162
11 その他の特別会計繰入金収入	100	0	100
12 経理区分間繰入金収入	11,055	5,551	5,504
II 施設整備による収入 … ②	0	0	0
III 財務活動による収入 … ③	0	0	0
収 入 計 … ①+②+③	593,915	587,512	6,403

【支出】

(単位:千円)

経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減
1 法人運営事業	54,132	53,576	556
(1) 法人運営事業	54,132	53,576	556
2 企画広報事業	4,109	3,962	147
(1) 広報啓発事業	4,109	3,962	147
3 助け合い起こし推進事業	18,260	19,316	▲ 1,056
(1) 心配ごと相談事業	1,469	1,532	▲ 63
(2) 助け合い推進大会事業	740	780	▲ 40
(3) 福祉移送サービス事業	6,710	7,161	▲ 451
(4) 重度障害者等料理教室事業	54	59	▲ 5
(5) いきいき外出事業	90	100	▲ 10
(6) 希望の旅事業	630	1,255	▲ 625
(7) 支部事業強化推進事業	3,247	3,247	0
(8) 民協地域福祉活動推進事業	110	110	0
(9) 金銭管理財産保全サービス事業	130	118	12
(10) ふれあい広場事業	780	760	20
(11) カッタタまつり事業	174	161	13
(12) ボランティアセンター運営事業	3,082	3,447	▲ 365
(13) 市民向けボランティア講座事業	116	116	0
(14) 災害ボランティア講座事業	222	109	113
(15) 小中ボランティア体験教室事業	173	201	▲ 28
(16) 高校生ボランティア講座事業	54	0	54
(17) 研究集会等補助事業	164	0	164
(18) ボランティア交流研修会事業	213	64	149
(19) 福祉教育推進ネットワーク会議事業	102	96	6
4 共同募金配分金事業	7,250	7,693	▲ 443
(1) 老人福祉活動事業	84	68	16
(2) 障害児・者福祉活動事業	1,001	1,080	▲ 79
(3) 児童・青少年福祉活動事業	540	540	0
(4) 母子・父子福祉活動事業	118	118	0
(5) 福祉育成・援助活動費	5,457	5,837	▲ 380
(6) 援護費	50	50	0

(単位:千円)

	経理区分	当期予算額	前期予算額	増減
	5 受託事業	47,203	45,981	1,222
	(1) 生活福祉資金貸付事業	619	769	▲ 150
	(2) 食の自立支援事業	11,100	11,259	▲ 159
	(3) 生きがい活動支援通所事業	7,635	7,298	337
	(4) 安心コール事業	618	622	▲ 4
	(5) 安心ネットワーク事業	832	831	1
	(6) 在宅介護者リフレッシュ事業	1,380	1,350	30
	(7) 高齢者住宅等安心確保事業	1,778	1,778	0
	(8) 軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	10,196	9,851	345
	(9) 訪問入浴サービス事業	1,950	1,300	650
	(10) 助け合い推進事業	9,446	9,117	329
	(11) 助け合い起こし支援関連事業	1,473	1,646	▲ 173
	(12) 福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176	160	16
	6 老人福祉センター運営事業	53,237	52,540	697
	(1) 永楽荘運営事業	21,365	21,285	80
	(2) くつろぎ荘運営事業(指定管理)	31,872	31,255	617
	7 基金運営事業	2,207	0	2,207
	(1) 福祉基金運営事業	1,305	0	1,305
	(2) 敬愛基金運営事業	902	0	902
	法人・受託部門計 … ①	186,398	183,068	3,330
	8 介護運営事業	31,585	33,078	▲ 1,493
	(1) 介護運営事業	31,585	33,078	▲ 1,493
	9 居宅介護支援事業	59,778	52,584	7,194
	(1) 居宅介護支援事業	30,211	26,183	4,028
	(2) 第Ⅱ居宅介護支援事業	29,567	26,401	3,166
	10 ホームヘルプサービス事業	105,744	104,250	1,494
	(1) 訪問介護事業	88,893	87,621	1,272
	(2) 自立支援制度事業	16,851	16,629	222
	11 通所介護事業	196,661	194,748	1,913
	(1) デイサービスセンターぬくもり園運営事業	84,090	78,491	5,599
	(2) デイサービスセンターことぶき運営事業	27,457	29,311	▲ 1,854
	(3) デイサービスセンターすえひろ運営事業	85,114	86,946	▲ 1,832
	12 訪問入浴事業	11,490	16,962	▲ 5,472
	(1) 訪問入浴事業	11,490	16,962	▲ 5,472
	介護部門計 … ②	405,258	401,622	3,636
	支出計 … ①+②	591,656	584,690	6,966

平成21年度 ぶどうの家資金収支予算書

自平成21年4月1日

至平成22年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		当期予算	前期予算	増減	備考	
授産事業による収支	収入	授産事業収入	3,349	3,109	240	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		【授産事業活動収入計】(1)	3,350	3,110	240	
	支出	授産事業支出	3,350	3,110	240	
		【授産事業活動支出計】(2)	3,350	3,110	240	
	【授産事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)	0	0	0		
福祉事業活動による収支	収入	運営費収入	22,120	22,129	△ 9	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		【福祉事業活動収入計】(4)	22,121	22,130	△ 9	
	支出	人件費支出	18,888	18,837	51	
		事務費支出	90	89	1	
		事業費支出	2,767	2,839	△ 72	
		【福祉事業活動支出計】(5)	21,745	21,765	△ 20	
	【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)	376	365	11		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入			0	
		施設整備等寄付金収入			0	
		固定資産売却収入			0	
		【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出			0	
元入金支出				0		
【施設整備等支出計】(8)		0	0	0		
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)	0	0	0		
財務活動による収支	収入	借入金収入			0	
		借入金元金償還補助収入			0	
		積立預金取崩収入			0	
		その他の収入			0	
		【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出	借入金元金償還金支出			0	
		積立預金積立支出			0	
		その他の支出	376	365	11	
		【財務支出計】(11)	376	365	11	
		【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)	△ 376	△ 365	△ 11	
	予備費(13)			0		
	〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	0	0	0		
	〔前期末支払資金残高〕(15)			0		
	〔当期末支払資金残高〕(14)+(15)	0	0	0		

平成21年度 ぶどうの家資金収支予算内訳書

(単位:千円)

		勘定科目	当期予算	前期予算	増減
授産事業活動による収支	収入	授産事業収入	3,349	3,109	240
		清掃委託料収入	1,185	829	356
		アスザック事業収入	1,300	1,300	0
		共和紙器事業収入	300	300	0
		自主製品事業収入	250	450	▲ 200
		その他事業収入	314	230	84
	受取利息配当金収入	1	1	0	
	受取利息配当金収入	1	1	0	
		【授産事業収入計】(1)	3,350	3,110	240
	支出	授産事業支出	3,350	3,110	240
		利用者工賃	2,200	2,100	100
材料費		350	350	0	
経費		800	660	140	
		【授産事業支出計】(2)	3,350	3,110	240
	【授産事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)	0	0	0	
福祉事業活動による収支	収入	運営費収入	22,120	22,129	▲ 9
		運営費収入	22,120	22,129	▲ 9
		受取利息配当金収入	1	1	0
		受取利息配当金収入	1	1	0
			【福祉事業収入計】(4)	22,121	22,130
	支出	人件費支出	18,888	18,837	51
		職員俸給	12,555	12,607	▲ 52
		職員諸手当	3,683	3,691	▲ 8
		非常勤職員給与	147	147	0
		法定福利費	2,503	2,392	111
		事務費支出	90	89	1
		福利厚生費	55	50	5
		渉外費	10	10	0
		諸会費	25	29	▲ 4
		事業費支出	2,767	2,839	▲ 72
		諸謝金	145	130	15
		旅費交通費	209	209	0
		消耗品費	398	448	▲ 50
		器具什器費	30	30	0
		印刷製本費	20	25	▲ 5
		水道光熱費	621	616	5
		車輛費	199	314	▲ 115
		燃料費	160	135	25
		修繕費	100	100	0
		通信運搬費	263	240	23
		広報費	30	35	▲ 5
		業務委託費	190	200	▲ 10
		手数料	35	35	0
	損害保険料	157	142	15	
	賃借料	210	180	30	
		【福祉事業支出計】(5)	21,745	21,765	▲ 20
		【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)	376	365	11
	財務活動による収支	支出	退職共済支出	376	365
		【財務支出計】(7)	▲ 376	▲ 365	▲ 11
		【財務活動資金収支差額】(8)=(7)	▲ 376	▲ 365	▲ 11
	〔当期資金収支差額合計〕	0	0	0	

平成20年度 事業報告書

※市指定・・・須坂市からの指定管理事業
 ※市受託・・・須坂市からの受託事業
 ※前年度実績小数点以下は四捨五入で表示

I 地域福祉推進事業

1. 基盤強化と地域福祉活動の推進

(1) 役員会の開催

- ア 監査会（5月20日 社会福祉協議会会議室）
 平成19年度 事業概要及び一般・特別会計収入支出決算について
- イ 第135回 理事会（5月28日 須坂市シルキーホール）
 平成19年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について
- ウ 第85回 評議員会（5月28日 須坂市シルキーホール）
 平成19年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について
- エ 第136回 理事会（3月18日 須坂市中央公民館）
 定款及び経理規定の一部変更について
 平成21年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について
- オ 第86回 評議員会（3月18日 須坂市中央公民館）
 定款の一部変更について
 理事及び監事の選任について
 平成21年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について
- カ 第137回 理事会（3月18日 須坂市中央公民館）
 正副会長の選出について

(2) 財源基盤の確立

- ア 基本財産 1,000,000円
- イ 社会福祉協議会会費

会費種類		20年度(円)	19年度(円)	前年度比(%)
普通会員会費（1世帯500円）	—	7,301,411	7,437,312	98%
篤志会員会費（1口2,000円）	1,477口	2,954,000	2,942,000	100%
特別会員会費（1口5,000円）	364口	1,820,000	1,670,000	109%
合 計		12,075,411	12,049,312	100%

ウ 基金及び積立額

基金・積立金名称	19年度末額(円)	20年度増減(円)	20年度末額(円)
福祉基金	123,456,714	10,000	123,466,714
敬愛（ボランティア）基金	65,010,000	24,990,000	90,000,000
法人運営積立金（財政調整基金）	23,465,603	△568,010	22,897,593
法人部門 計	211,932,317	24,431,990	236,364,307
介護運営積立金	171,738,179	243,377	171,981,556
（財政調整基金）	(111,258,961)	(60,000)	(111,318,961)
（損害補償積立預金）	(20,080,172)	(80,219)	(20,160,391)
（設備資金積立預金）	(40,399,046)	(103,158)	(40,502,204)
介護部門 計	171,738,179	243,377	171,981,556
総 合 計	383,670,496	24,675,367	408,345,863

(3) 支部活動の支援

ア 社協 12 支部事業推進の為、支部活動費の交付 交付額 3,191,000 円

イ 役員研修視察

5 月 14～15 日 視察先：富山県・福井県ほか 区長会研修視察と共催

2. 広報・啓発活動の推進

(1) 広報紙「助け合い起こしすざか」発行 毎月発行 発行部数 19,000 部 全戸配布

(2) 「社協要覧」発行 7 月発行 発行部数 950 部 役員・関係機関等へ配布

(3) 社協ホームページ・社協情報ブログの運営管理 随時更新 ブログ 68 件掲載

(4) 第 5 7 回長野県社会福祉大会共催（主催 長野県社協・県共同募金会）

・ 9 月 1 7 日 表彰・フォーラム他 松本文化会館 参加者 1 9 人

県共同募金会会長表彰：永田繁江氏 堀内満津恵氏

民生児童委員協議会会長表彰：上原祐藏氏

(5) 第 2 7 回ふれあい広場開催

・ 障害者の社会参加とボランティアの輪を広げることを目的に、ボランティア連絡協議会を含む約 80 団体の実行委員会を中心に開催する市民の福祉祭り

・ 9 月 2 3 日 メセナホール中庭及び小ホール 参加者 約 1,500 人

・ 福祉施設の自主製品の販売、作品展示、和太鼓チンドン、地元企業協賛大抽選会、ミニ運動会等

・ 実行委員会 4 回、スタッフ会議 7 回

3. 助け合い起こし支援事業

(1) 助け合い推進会議の開催（会員 6 0 人）

役割 須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、助け合いのまちづくりを進める活動を企画し、実施していく。また、計画の実行状況の把握も担う

構成員 一般公募の住民のほか市内の関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織

指導講師 住民流福祉総合研究所 代表 木原孝久氏

・ 助け合い推進会議 年 4 回

活動計画を 6 つのテーマに分け、6 つの部会として計画実行が進められた

その部会の活動を助け合い推進大会において発表

■各部会は、随時開催

・ 県内市町村社協他視察の受け入れ 1 0 団体

(2) 第 3 回助け合い推進大会 「テーマ 『助けて！』と言ってみよう…その一言で助け合いがはじまる…」の開催支援（社協主催の須坂市社会福祉大会を変更）

2 月 2 1 日 メセナ小ホール 参集者 4 5 0 人

・ 助け合い推進貢献者（地域の中の「世話焼きさん」「助けられ上手さん」「助け合いのサロン」「助け合いのグループ」の活動者・団体）等の表彰

・ 助けられ大賞の表彰

『助けられた体験談』募集により、全国から 1 1 編の作品が寄せられ、表彰

□助けられ大賞 『一言で開く心の扉』

広島県広島市 浅田美可さん

□助け合い推進会議会長賞

『近所の皆に支えられているおやきばあさん』

長野市三輪 和田 文さん

□須坂市社会福祉協議会会長賞

『～パニック状態の中で受けた親切～「救急車を呼んでいただけますか」』

須坂市太子町 加藤やす子さん

- ・助け合いシンポジウム『元気をもらっています!』

同じ悩みを持っているからこそ相談ができるんです。一人で悩んで、ためこんでいませんか?悩みを共有することの大切さを考えてみましょう。

- ・助け合い劇場 『暖々(だんだん)』(会員が出演)

ふれあいサロンなどを通して、人とつながることの大切さを『笑い』と『涙』で紹介

(3) ふれあい福祉センター(総合相談事業)

- ・専任相談員1名

日常生活の悩み相談実績

	件数	内再相談	男	女	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					生計	職業	土地・家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭貸借	事故	消費生活	健康・医療	近隣	児童青少年	福祉	苦情	不安定	その他
計	260	87	94	171	7	2	11	61	1	16	10	29	5	2	1	20	1	80	1	13	
前年度	288	127	92	198	4	3	7	47	2	17	18	26	2	3	7	5		123	1	23	

専門家とネットワークによる連携 長野県司法書士会須坂分会 堀内幸一氏

- 相談の中で、特に日常生活の中の困りごとの内容に対しては、地域の人たちが互いに助け合い問題解決をしていく、助け合い推進会議新規事業「こころ・つなぐ・助け合い」事業につなげた。

- ・外出病院 133件
- ・子育て支援 140件
- ・研修送迎 8件
- ・コンサート同行 1件
- ・食事同行 1件
- ・病院内介助 37件
- ・ゴミ出し 69件
- ・薬取り 1件
- ・見守り 4件
- ・病院(東京)同行 1件
- ・話し相手 178件
- ・雪かき 11件
- ・夕食の温めと見守り 13件
- ・買い物 1件
- ・対面朗読 2件

他は関係機関等を紹介

(4) 住民参加による地域福祉事業

- ア 新・地域安心見守りネットワーク事業推進

平成19年度より行政も一緒になり、在宅の一人暮らしや寝たきり高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者世帯等の不測の事故を未然に防止するため、地域の見守りと災害時での避難体制作りを区が主体となり対策会議及びネットワーク組織表・地図の作成への協力

会議費助成金 455,000円(65町区策定・1町区7,000円)

イ ふれあいサロン（気軽な楽しい集まり）立ち上がり状況

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
18ヶ所	35ヶ所	58ヶ所	73ヶ所	76ヶ所	79ヶ所	74ヶ所

- ・在宅看護職の会の血压測定による協力 17サロンに参加
- ・マジック、語りべ、歌、介護予防体操、ハーモニカ、腹話術、バイオリン演奏など、地域住民によるアトラクションを実施

ウ「助け合い情報」毎月1日発行 様々な助け合いの情報を全サロン、関係機関に発信・情報交換を行う

(5) すざか助け合い推進センター活動

◎気軽に立ち寄れるお茶飲み場として開放（月・火・木・金 午前9時30分～午後3時）

一人暮らし、または、家族同居でも日中一人になる高齢者の方々のお出かけまたは交流の場所としている

- ・『須坂の雛祭り』に参加し、七段飾り雛人形を3セット飾る。期間中は毎日開所をした
- ・「センターバザー」開催 年2回（春・秋）
- ・社協前にイルミネーションの飾りつけ（12月）
- ・隠れた芸術家発見 個人作品展を社協事務所玄関ロビーに展示（1ヶ月ごとに展示替え）

(6) 地域生活支援事業

ア 各地区役員会総会等で福祉懇談会 社協各支部・地区民協等において実施

イ 社協支部主催ひとり暮らし老人等交流会食会 11支部開催 参加者853人

ウ 民協地域福祉活動推進事業 民協活動支援の為の活動推進費の交付

10地区 交付額 109,500円

4. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティアセンターの運営 ※市指定

ア ボランティアの登録、斡旋、相談、需給等のコーディネート（連絡調整）

イ ボランティア情報の発信

- ・広報紙「助け合い起こしすざか」に随時ボランティア情報を掲載

ウ 福祉ボランティアセンターの管理運営

- ・月平均 32団体、316人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用団体数	39	46	28	30	23	26	33	32	29	29	32	37	384	430	89%
利用人員	304	188	197	277	158	282	405	417	391	375	409	392	3,795	4,268	89%

(2) ボランティアの育成・研修事業

ア はじめてボランティア講座(市民向けボランティア講座)開催(全4回)

- ・これからボランティアをはじめたいと考えている住民を対象としたボランティア入門講座
2月～3月 社会福祉協議会・福祉施設ボランティアグループ等 受講者 延124人
傾聴、認知症の理解、車いす・高齢者疑似体験、ボランティア体験他

イ 災害ボランティアコーディネーター養成講座（全6回）

- ・災害発生時に求められる基礎知識や、災害ボランティアセンターの役割を理解することを目的に開催

- ・室内の防災対策（家具止めについて） ・災害ボランティアセンター立上げ
- ・災害時イザという時の基礎知識 ・柏崎市研修視察等

8月～11月 登録者26名 延113人参加

ウ ボランティア団体育成及び活動費補助

補助金 410,000円（ボランティア連絡協議会他 14団体）

エ 福祉施設体験教室サマーチャレンジボランティア

高校生以上を対象に、夏季休暇を活用してボランティア体験ができる事業

7月22日～8月27日 延52人参加

オ ボランティア保険等加入促進

保険種類	加入件数・人数
【ボランティア活動保険】	1,225人 39団体
【ボランティア行事用保険】	18件 延 980人
【福祉サービス総合補償】	11件 延 897人
【ふれあいサロン傷害補償】	1件 延 240人
【送迎サービス補償】	3件 延 155人

(3) ボランティア連絡協議会の活動推進

加入団体 65団体 人数 3,730人（4月1日現在）

ア ボランティア連絡協議会総会（代議員会）開催

4月25日 参加者37団体

イ ボランティア連絡協議会運営委員会開催（年12回開催）

ウ 「須坂カッタカタまつり」への参加（連名 ボランティア連）

7月26日 参加者95人

エ ボランティア・市民活動交流集会開催 ※須坂市生涯学習ボランティアネットワークと合同開催

3月 7日 公民館3階ホール 参加者147人

実践発表 長野県動物愛護会長野支部ねこ部会，NPO法人すぎかの風

講演会 講師 北尾徳子氏 “わたしにもできる～ボランティアへの一歩二歩～”

オ ステップアップ研修会

3月 9日 小布施町千年樹の里 参加者6人 小布施町のボランティア団体と交流

5. 高齢者福祉対策事業

(1) 軽度生活支援・生活管理指導員派遣サービス事業 ※市受託・いきいき自立支援事業

- ・介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣

ア 軽度生活援助… おおむね65歳以上の一人暮らし老人等 内容：家事援助

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	36	38	39	42	43	41	40	41	40	39	40	37	476	438	108%
利用回数	165	168	166	192	173	185	184	164	193	160	160	155	2,065	2,037	101%
時間	199	196	195	223	202	213	213	187	215	179	188	181	2,391	2,416	99%

イ 生活管理指導… おおむね 65 歳以上で基本的生活習慣の欠如と対人関係が成立しなく社会適
用が困難な人。内容：家事援助・身体介護

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	17	22	77%
利用回数	16	13	13	4	4	4	5	4	27	16	7	8	121	178	68%
時 間	16	13	13	4	4	4	5	4	16	11	7	8	105	179	59%

(2) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス） ※市受託・いきいき自立支援事業

・介護保険非該当で、家に閉じこもりがちなおおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢世帯等
の虚弱を対象に、老人センターを利用してレクリエーション等を通して交流を図る

開所日… 週 4 回 開催場所…須坂市老人福祉センターくつろぎ荘・永楽荘

利用料… 1 回 600 円（軽食材料費・教材費 400 円、利用料 200 円）

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	17	16	17	17	15	17	17	18	15	15	15	17	196	192	102%
人 員	36	37	38	39	36	36	36	37	35	36	36	31	433	419	103%
利用者	142	134	147	143	119	136	140	139	112	112	115	114	1,553	1,587	98%

(3) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）

・家庭において通院等の外出が困難な高齢者および障害者の外出を支援

利用対象者… 介護度 3 以上または、身体障害者手帳 1 種 1 級及び 1 種 2 級

利用内容… 在宅福祉サービス提供施設への通所・入退所、医療機関への通院・入退院

運行範囲… 市内および、須坂市を発着地とし長野市・中野市・小布施町・高山村

利用料金… 一回につき 2km まで 300 円、以降 5km 毎に 100 円の加算

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用回数	141	141	154	167	131	115	125	133	141	97	86	134	1,565	2435	64%

※篤志家の寄付と日本財団の助成により福祉車両を更新（リフト付、車イス 2 台固定、10 人乗）

寄付金 2,087,394 円 日本財団助成金 1,770,000 円 計 3,857,394 円

(4) 食の自立支援事業 ※市受託・いきいき自立支援事業

・おおむね 65 歳以上の高齢者等で、老衰、心身の障害、傷病等の理由により食事の調理の困難な
方に、配食サービスにより栄養の偏りがちな食生活の改善と、併せて安否確認を行う

利 用 料… 1 食 400 円（おかずのみ 350 円）

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用人員	128	130	129	132	124	125	123	128	128	122	118	121	1,508	1,624	93%
配 食 数	3,780	3,939	3,831	3,944	3,723	3,778	3,859	3,855	3,888	3,660	3,394	3,768	45,419	49,784	91%

1 日平均 昼食 5 6 食、夕食 6 8 食

(5) 在宅介護者リフレッシュ事業 ※市受託・家族介護者交流事業

・在宅での介護者の心身リフレッシュを目的に、介護者相互の交流等により日常の悩みや疲れをとるため、旅行と介護や障害の制度に関する相談会を行う

- ア 在宅介護者のつどい 11月18日～19日一泊二日 行き先 金太郎温泉 参加者32人
- イ 在宅ふれあい相談会 3月6日 ふれあい健康センター「湯っ蔵んど」 参加者30人

(6) いきいき外出事業

・ひとりでは外出困難な高齢者、介護がなければ外出できない身体に障害をお持ちの方等を対象に、花見等の小旅行を支援

- | | | | |
|-----------------|-------|------------------|-------|
| ア 臥竜公園 お花見 (2回) | 8人参加 | イ 千曲市チューリップ (1回) | 4人参加 |
| ウ 飯山 菜の花 (1回) | 5人参加 | エ 善光寺 (2回) | 11人参加 |
| オ 中野バラ公園 (2回) | 14人参加 | カ 五味池 ツツジ (1回) | 6人参加 |
| キ 長野市 買い物 (1回) | 5人参加 | ク 紅葉狩り 米子方面 (1回) | 7人参加 |
| ケ 臥竜公園 菊花展 (1回) | 3人参加 | | |

実施回数12回 参加者延63人

(7) 一人暮らし老人安心コール事業の実施 ※市受託事業

・一人暮らし高齢者に対し、ボランティアからの電話により、定期的なコミュニケーションを図るとともに安否確認も行う

週2回 火・木 実施 利用者133人 月平均 414回

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
通話数	377	498	482	589	387	433	441	449	324	311	399	289	4,979	5,512	90%

・ボランティアと利用者との交流会 3月4日 老人福祉センターくつろぎ荘 参加者80人

(8) すえひろハイツ高齢者住宅生活援助事業の実施 ※市受託事業

・高齢者が安全で住みやすく楽しく生き生きと暮らしてゆくため、日常生活上の相談や援助を実施
シルバーハウジング入居者・・・18人

生活相談業務・・・18回 一時的家庭援助・・・5回 関係機関へ連絡・・・12回 家族へ連絡・・・18回

ふれあいサロンの開催・・・20回、延参加人数58人

緊急システム作動件数・・・32件【電話対応・・・7件、誤報等・・・10件、水センサー・・・15件】

6. 障害者福祉対策事業

(1) 障害者自立支援法関係ホームヘルプサービス事業

身体障害児・者、知的障害者、精神障害者の方にホームヘルパーを派遣

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員	38	37	37	38	37	37	36	38	37	38	36	36	445	408	109%
利用回数	824	834	804	914	872	861	895	865	926	920	788	828	10,331	8,644	120%
時間	778	778	732	821	741	723	765	734	788	757	637	714	8,968	8,212	109%

(2) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託事業

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員													0	6	0%
利用回数													0	36	0%
時 間													0	73	0%

(3) 重度心身障害児（者）入浴サービス事業 ※市受託事業

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	19	12	158%
利用回数	8	9	5	7	7	11	14	10	11	11	12	13	118	80	148%

(4) 重度心身障害者「希望の旅」事業

- ・公共交通機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障害者を対象に旅行を通じて人との交流を深め、社会参加を促進する（隔年により、一泊二日と日帰りの旅行を実施）

6月28日～29日 一泊二日 行き先 東京ディズニーランドと上野散策 参加者30人

(5) 重度障害者等料理教室 ※市の障害者生活訓練講座との共同開催

- ・重度の障害により調理の機会が少ない方が、ボランティアとの交流により、調理の楽しさや障害の程度に応じた調理方法等により、生活の充実を図る

在宅の重度障害者他（年3回） 須坂市保健センター 参加者69人

7. 母子・父子家庭福祉対策事業

サンタクロース派遣事業

- ・ボランティアがサンタに扮し、子どもたちに夢と希望を届け、健やかに成長することを願い、地域で子どもを育てる環境をつくる

12月24日 実施世帯2世帯4人の子どもにプレゼントを手渡す ボランティア1人参加

8. 福祉教育推進事業

(1) 福祉教育ネットワーク会議

- ・市内小・中・高校、福祉施設及び地域のボランティア団体等の連携を図る

5月27日 福祉教育に関する情報提供・意見交換（市内小・中・高校・福祉講師と協議）

社会福祉協議会会議室 参加者19人

2月26日 一年間の振り返り・研修

演題 「障害理解をすすめる前に～障害のある人に対する新しい考え方～」

講師 地域相談生活室ベターデイズ 療育コーディネーター 水野真由美 氏

社会福祉協議会会議室 参加者33人

(2) 社会福祉普及校指定及び活動費補助

補助金額 小学校8校、中学校1校 総額 160,747円

(3) 小中学生ボランティア体験教室（全6回）

- ・全小・中学校の児童・生徒を対象に、体験をとおして社会のつながりに気づき、感動し、共感し、連帯することのできる人間性を育むことを目的とする

内容 太陽光で調理、バリアフリー調査、聴覚障害者バスケット、国際ボランティア他
今年度は宿泊体験を取り入れ、福祉体験とあわせて助け合える関係作りを行う

7月～12月 社会福祉協議会他 登録者33人 参加者延140人

(4) 福祉ボランティア体験出前講座

- ・学校や地域の依頼により、体験講座の相談、講師派遣の調整、用具貸出を行う

ア 講師派遣調整 33件（車いす体験4件、高齢者疑似体験7件、点字アイマスク体験10件
手話体験1件、障害者講師5件、ボランティアの話他6件）

イ 用具貸出 28件（車いす7件、高齢者疑似体験セット7件、点字器アイマスク13件
ビデオ1件）

9. 心配ごと相談所の開設

(1) 心配ごと相談所（須坂市中央公民館相談室）実施状況

ア 相談員：弁護士、民生児童委員、専任相談員

イ 開設日：第2、4木曜日 午前9時～正午

（※第2・4木曜日 弁護士による法律相談併設、事前予約制 午後1時～4時）

相談利用者数		204人（男84人、女120人）																	合計	前年度	前年度比
相談事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
		生計	職業	土地家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭貸借	事故	消費生活	健康医療	近隣	児童青少年	福祉	苦情	不安定	その他			
取扱件数			1	16	9		37	22	35	8	8	2	2	1	2	1	1	22	167	191	87%
処理状況	解決		1	13	9		32	20	29	8	7	2	2	1	2	1	1	19	147	170	86%
	継続			3			3	2	3		1							3	15	15	100%
	他機関						2		3										5	6	83%

(2) 心配ごと相談所相談員研修会

2月24日 講演「金銭契約トラブルから家族（住民）を守るために」

講師 消費生活コンサルタント 勝又長生氏

公民館3階ホール 参加者119人

10. 援護事業

(1) 生活福祉資金・離職者支援資金の貸付、償還

- ・低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯を対象に自立生活のための資金を貸付

生活福祉資金	貸付 47件	貸付残高 49,386,867円
離職者支援資金	貸付 5件	貸付残高 1,497,975円

新規相談件数 13件 新規貸付件数 6件（生活福祉資金4 離職者支援資金2）

貸付金額 6,300,000円（生活福祉資金 4,700,000円 離職者支援資金 1,600,000円）

(2) 日常生活自立支援事業（旧 地域福祉権利擁護事業）・金銭管理財産管理保全サービス事業

- 福祉サービス利用に関わる契約やお金の出し入れ、通帳等の預かり支援

日常生活自立支援事業 (認知症高齢者・知的及び精神障害者対象)	契約件数 17件	新規 2件
金銭管理・財産保全サービス (外出困難者が対象)	契約件数 9件	新規 0件

- 金銭管理・財産保全サービス事業運営監視委員会 12月3日 社協2階中会議室
事業の適正運営を監視し指導助言を行なう、法律・税務・福祉・保健等分野から選出された5人の委員により構成
- 運営監視委員による外部監査 10月21日 花見 武吉 委員 (税理士)

(3) 福祉車両移送サービス（車両貸出）事業

- 車いす利用者で家族が運転する方にリフト付きの福祉車両を貸出
利用回数 110回 (市内44回 市外66回) 昨年113回

(4) 福祉機器貸与事業

機器名	延貸出数	機器名	延貸出数
車いす (長期)	9台	ギャジベッド	40台
車いす (短期)	194台	歩行器	9台
エアーマット	1台		

11. 共同募金事業

- 民間の社会福祉の活動の支援、地域の助け合い・支え合いの啓発
- 長野県共同募金会須坂市支会事務局

(1) 共同募金運動の実施 10月1日～12月31日

(2) 共同募金運動の実績と内訳 目標額 10,252,000円 実績額 10,381,865円 (101%)

戸別募金 8,216,119円	法人募金 1,337,500円 (683社)	職域募金 395,840円 (24事業所)
学校募金 98,678円 (11校)	街頭募金 99,267円 (18ヶ所)	団体・個人募金 234,461円

(3) 共同募金の配分事業 配分決定額 7,642,976円 (平成19年度地域福祉活動事業配分金)

- 社会福祉団体・ボランティア活動費助成事業 21団体 810,000円
- 民間保育園・障害者施設の施設整備補助事業 15施設 627,120円
- 社協支部活動費 12支部 2,730,000円
- 社協事業への配分 学校での福祉教育支援、ふれあい広場開催、広報紙作成費他
3,475,856円

12. 日本赤十字社事業

- ・日本赤十字社事業の推進、赤十字思想の普及等
- ・日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務局

(1) 日赤社資募集目標額 目標額 7,340,000 円 実績額 6,967,718 円 (94.9%)

(2) 日赤社員増強運動の一環として社員加入の推進

法人社員 568 社、個人社員 2,534 人 加入

(3) 救急法等各種講習会の開催

幼児安全法 1 回、救急法 3 回、家庭看護法 1 回、AED 講習会 7 回、炊出し講習会 2 回

(4) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進

- ・赤十字奉仕団名簿の作成 正副分団長会議の開催

6 月 18 日 須坂市シルキーホール 3 階会議室 参加者 52 人

(5) 一日赤十字（体験）事業開催

- ・赤十字について、災害時の日赤奉仕団の役割について講演、炊き出し訓練等の開催

7 月 5 日 井上小学校にて 参加者 129 人

(6) 献血運動の推進

ア 地区別実績表 採血者総数 285 人

実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数
4月23日	社 協	12 人	6月24日	旭ヶ丘	15 人	1月19日	南 部	34 人
4月23日	井 上	18 人	11月11日	社 協	11 人	2月20日	高 甫	52 人
5月13日	西 部	12 人	11月25日	仁 礼	17 人	3月20日	日 野	70 人
6月 2日	豊 丘	4 人	12月10日	上部 東部	4 人			
6月 2日	日 滝	8 人	1月19日	豊 洲	28 人			

II 老人福祉センターの管理運営

1. 老人福祉センター永楽荘の運営

(1) 月別利用実績

区分 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開館日数	25	24	25	26	26	24	26	23	23	23	23	25	293	294	100%
延利用人員	2,957	2,674	2,543	2,658	2,348	2,535	2,667	2,577	2,546	2,501	2,851	2,996	31,853	30,512	104%
内団体利用人員	851	784	652	810	629	694	774	791	691	589	767	993	9,025	8,881	102%
内入浴者数	2,286	2,056	2,010	1,979	1,856	1,957	1,980	1,916	1,968	2,051	2,195	2,195	24,449	23,434	104%
健康相談	10	13	11	10	17	3	21	18	17	15	19	13	167	183	91%

(2) 入浴料金 2,198,200 円（内訳：100 円券 21,603 人、50 円券 758 人、無料 2,088 人）

(3) 健康相談

毎月第 2・4 火曜日 夏端町・春日榮保健師

(4) サークル活動

詩吟、書道、手芸、童謡、かるた会、大正琴第一、大正琴第二、俳句、俳画、陶芸、囲碁
11 クラブ

練習日 毎月 1～3 回（囲碁除く）、囲碁 毎日

(5) 永楽荘利用の市老連会議

評議員会	2 回	指導者研修会	1 回
理事会・代表幹事会	7 回	人権同和学習会	2 回
広報委員会	3 回	健康体育祭実行委員会	2 回
女性部研修会	2 回	文化祭打合せ	2 回

(6) 市老連文化祭

10 月 28 日～29 日 展示の部 10 月 29 日 舞台の部

(7) 工事の状況（10 万円以上）

ア 源泉管修繕工事	189,000 円
イ 廊下手摺設置及び床シート張替改修工事	169,344 円
ウ マイクロバス車庫屋根修繕工事	164,094 円

(8) 清掃奉仕活動等

4 月 8 日永楽会	6 月 26 日東部ブロック	7 月 12 日西部ブロック
8 月 7 日上部ブロック	9 月 19 日日滝ブロック	10 月 16 日旭ヶ丘ブロック
11 月 6 日豊洲ブロック		

2. 老人福祉センターくつろぎ荘の受託運営 ※市指定

(1) 月別利用実績

区分 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開館日数	25	24	25	26	26	24	26	23	23	23	23	25	293	295	99%
延利用人員	3,508	3,269	3,576	3,407	2,805	3,048	4,415	3,476	3,865	3,498	4,328	3,679	42,874	47,091	91%
内団体利用人員	1,465	1,594	1,862	1,812	1,371	1,614	2,056	1,991	2,098	1,612	2,273	1,650	21,398	22,451	95%
内入浴者数	2,344	2,079	2,134	1,984	1,762	1,919	2,204	1,936	2,098	2,210	2,416	2,385	25,471	29,416	87%
健康相談	24	22	49	49	30	44	95	52	40	43	30	47	525	619	85%
博物館等見学(件)	2				2		2	1	1			3	11	15	73%

(2) 入浴料金 2,035,350 円 (内訳: 100 円券 18,720 人、50 円券 3,267 人、無料 3,484 人)

(3) 健康相談 毎月第 1・3 火曜日 夏端町・春日榮保健師

(4) サークル活動

くつろぎダンスクラブ、ピンポンクラブ、楓クラブ (軽運動)、ぴんころクラブ (軽運動)、健康体操の会 (健康体操を普及)、さわやかクラブ (体操サークル)、たのしいリズムとヨガ (健康体操サークル)、あやめ会 (サロン) 8 クラブ

(5) 施設開放

10 月 25 日 (土) ~ 26 日 (日)

(6) 修繕工事の状況 (10 万円以上)

男子風呂ろ過機ユニット部品交換修理	115,500 円
マイクロバスリアガラス脱着交換	100,485 円
男子及び女子風呂シャワー混合栓取替え (7 箇所)	340,000 円 (市高齢者福祉課対応)

(7) 清掃奉仕活動等

5 月 16 日 仁礼ブロック 6 月 20 日 高甫ブロック 7 月 18 日 南部ブロック
8 月 22 日 井上ブロック 9 月 19 日 豊丘ブロック 10 月 17 日 日野ブロック

Ⅲ 介護保険事業の経営

1. 訪問介護事業

・ホームヘルパーが居宅へ訪問し、身体の介護や家事の援助等を行い可能な限り自立した日常生活を営むことを目的に実施。

・介護予防対象者についても、自力では困難な行為へのホームヘルプサービスを提供。

[内容] 食事・衣類着脱・排泄・入浴介助、身体の清拭、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物等、その他日常生活に必要な援助の実施

(1) 営業日及び営業時間 365日 24時間体制

(2) 利用実績

ア 介護保険 月平均…約 1,773 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	124	123	125	120	120	118	113	111	111	108	102	115	1,390	1,329	105%
利用件数	1,922	1,960	1,973	1,870	1,949	1,754	1,732	1,661	1,806	1,589	1,453	1,612	21,281	23,790	89%
延時間	1,446	1,435	1,438	1,415	1,415	1,314	1,303	1,238	1,322	1,176	1,113	1,216	15,831	18,990	83%

イ 介護予防 月平均…約 204 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	48	46	45	41	37	38	35	37	38	34	34	35	468	613	76%
利用件数	254	243	221	243	181	195	195	190	206	166	168	183	2,445	3,379	72%
延時間	305	292	269	292	218	234	236	226	250	199	202	223	2,946	4,172	71%

2. 訪問入浴介護事業

・利用者の身体の清潔を保持するため、入浴サービスを提供し、心身の機能の維持を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことを目的に実施

(1) 営業日及び営業時間 月～金 (9:00～17:00) 必要な場合祝祭日の営業
1日・移動入浴車1台につき4～5人対応

(2) 人員配置及び移動入浴車の配備状況

・特殊移動入浴車両 軽自動車タイプ 2台

(3) 利用実績 月平均…約 83 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	23	22	23	23	22	23	20	19	23	18	21	19	256	246	104%
利用件数	88	91	90	89	85	88	86	73	94	65	70	74	993	1,013	98%

3. 通所介護事業

- ・ 日帰りで、入浴、食事、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的に実施
- ・ 介護予防対象者には、運動機能向上訓練を行い、定期的に体力測定、評価を行う

(1) 営業日及び営業時間

- ・ ぬくもり園（村石町） 月～日（9:00～17:00）一般型 定員 35 名
- ・ ことぶき（村石町） 月～日（9:00～17:00）認知症型 定員 12 名
- ・ すえひろ（馬場町） 月～日（9:00～17:00）一般型 定員 40 名

(2) 利用実績

ア ぬくもり園（一般） 一日平均…約 22 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	90	94	93	90	92	90	90	85	87	80	84	88	1,063	1,103	96%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	632	651	639	680	663	651	678	650	680	580	611	693	7,808	7,666	102%

イ ぬくもり園（予防） 一日平均…約 5 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	26	25	25	27	27	27	27	26	25	24	23	25	307	319	96%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	163	157	152	177	146	167	177	159	148	130	126	143	1,845	1,876	98%

ウ ことぶき（認知症） 一日平均…約 9 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	29	31	31	33	33	33	31	28	28	28	27	25	357	333	107%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	291	289	274	303	312	299	274	272	292	268	225	255	3,354	3,311	101%

エ すえひろ（一般）※市指定 一日平均…約 22 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	96	97	96	94	89	88	84	84	85	79	82	82	1,056	1,145	92%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	695	707	712	737	667	668	666	640	695	602	570	642	8,001	8,351	96%

オ すえひろ（予防）※市指定 一日平均…約 4 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	20	20	20	18	18	19	18	18	19	18	18	18	224	255	88%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	117	124	116	115	110	103	115	112	117	106	98	113	1,346	1,467	92%

4. 居宅介護支援事業

- ・利用者の心身の状況及び家庭環境と利用者及び家族の意思を尊重して、介護サービス計画（ケアプラン）の作成、居宅サービスの調整、申請代行等を行う

(1) 営業日及び営業時間 月～土（8:30～17:30）

(2) 利用実績

ア 介護保険利用件数

月平均…第Ⅰ居宅 186 件・第Ⅱ居宅 155 件利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
第Ⅰ居宅	188	187	211	203	185	187	185	184	186	177	170	170	2,233	4,217	97%
第Ⅱ居宅	149	152	153	150	169	164	160	151	158	149	157	153	1,865		

- ・平成19年5月より第Ⅱ居宅介護支援事業所開設

中重度の利用者や地域包括支援センターから紹介された支援困難ケースに対し積極的に取り組んでいます

イ 介護予防

月平均…55 件利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用件数	61	59	57	57	58	55	56	53	54	51	51	54	666	747	89%

(3) 老人福祉センターにおいて介護相談の受付

第2木曜日 永楽荘

第3木曜日 くつろぎ荘

IV 須坂市精神障害者授産施設「ぶどうの家」

※市指定

1. 利用状況

登録者 男 16 人 女 6 人 計 22 人
 平均年齢 男 42 歳 女 42 歳 全体 42 歳
 一日平均 約 14.7 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	21	20	21	22	19	22	22	18	19	19	19	21	243	245	99%
登録人数	20	21	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	258	250	103%
通所実人員	21	20	20	19	18	20	20	18	20	20	18	18	232	226	102%
一日平均利用者数	15.3	15.8	14.8	14.6	13.2	15.6	14.4	14.2	14.9	15.2	14.4	13.7			

2. 体験通所者・見学者の受入れ

- ・体験通所者 3 人
- ・見学者、相談者 16 人（延べ人数）
- ・施設見学者 3 団体
- ・学生見学実習（看護学校、公衆衛生専門学校、長野大学）

3. 作業内容

- ・フリーズドライ製品のセットアップ
- ・菓子類の箱折り
- ・委託清掃作業（市保健センター・新町公衆トイレ・社協事務局）
- ・やすらぎの園 喫茶活動
- ・自主製品（マット、筆立など）

4. 行事等

- ・ふれあい祭り（地域交流）
- ・精神保健福祉セミナー（利用者・職員研修）
- ・研修旅行
- ・感謝のつどい
- ・避難訓練（年 2 回）
- ・ソフトバレー交流会、県大会参加
- ・料理実習（年 2 回）
- ・リフレッシュタイム（月 2 回 軽スポーツ・茶道・歯の指導など）

平成20年度

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会決算書

資金収支計算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

第1号様式

須坂市社会福祉協議会

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異	備考
經常活動による収支	収入				
	会費収入	12,100,000	12,075,411	24,589	
	寄付金収入	26,830,000	26,819,854	10,146	
	共同募金配分金収入	7,693,000	7,642,976	50,024	
	經常経費補助金収入	77,723,000	73,082,137	4,640,863	
	自立支援費等収入	27,240,000	30,946,994 Δ	3,706,994	
	介護保険収入	377,154,000	352,208,089	24,945,911	
	助成金収入	200,000	0	200,000	
	受託金収入	70,108,000	67,543,895	2,564,105	
	負担金収入	8,840,000	7,074,053 Δ	234,053	
	雑収入	656,000	2,432,633 Δ	1,776,633	
	受取利息配当金収入	2,103,000	3,681,153 Δ	1,578,153	
	経理区分間繰入金収入	5,551,000	5,551,000	0	
經常収入計 (1)	614,198,000	589,058,195	25,139,805		
支出					
人件費支出	412,864,000	379,690,647	33,173,353		
事務費支出	32,358,000	30,103,478	2,254,522		
事業費支出	128,356,000	108,635,192	19,720,808		
借入金利息支出	0	0	0		
他会計区分間繰入金支出	0	0	0		
経理区分間繰入金支出	5,551,000	5,551,000	0		
經常支出計 (2)	579,129,000	523,980,317	55,148,683		
經常活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	35,069,000	65,077,878 Δ	30,008,878		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	1,770,000	1,770,000	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	施設整備等収入計 (4)	1,770,000	1,770,000	0	
支出					
固定資産取得支出	3,680,000	3,680,000	0		
元入金支出	0	0	0		
施設整備等支出計 (5)	3,680,000	3,680,000	0		
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	Δ 1,910,000	Δ 1,910,000	0		
財務活動による収支	収入				
	借入金収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
	積立預金取崩収入	1,088,000	1,084,972	3,028	
	その他の収入	5,467,000	5,466,055	945	
	財務収入計 (7)	6,555,000	6,551,027	3,973	
	支出				
	借入金元金償還支出	0	0	0	
	投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立預金積立支出	25,413,000	25,760,339 Δ	347,339		
その他の支出	11,479,000	10,710,252	768,748		
流動資産評価減等による資金減少額等	0	0	0		
財務支出計 (8)	36,892,000	36,470,591	421,409		
財務活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	Δ 30,337,000	Δ 29,919,564	417,436		
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	2,822,000	33,248,314 Δ	30,426,314		
前期末支払資金残高 (12)	0	195,771,440 Δ	195,771,440		
当期末支払資金残高 (11) + (12)	2,822,000	229,019,754 Δ	226,197,754		

平成20年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会決算総括表

(単位:円)

	予算額	決算額	増減
収入	622,523,000	597,379,222	25,143,778
支出	619,701,000	564,130,908	55,570,092
増減	2,822,000	33,248,314	▲ 30,426,314

【収入】

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	増減	備考
I 経常活動による収支 … ①	614,198,000	589,058,195	25,139,805	
1 会費収入	12,100,000	12,075,411	24,589	
1 社協会費収入	12,100,000	12,075,411	24,589	
2 寄付金収入	26,830,000	26,819,854	10,146	
1 寄付金収入	26,830,000	26,819,854	10,146	
3 経常経費補助金収入	77,723,000	73,082,137	4,640,863	
1 市補助金収入	77,723,000	73,082,137	4,640,863	
4 助成金収入	200,000	0	200,000	
1 交付金収入	200,000	0	200,000	
5 受託金収入	70,108,000	67,543,895	2,564,105	
1 市受託金収入	68,524,000	66,134,232	2,389,768	
2 県受託金収入	1,584,000	1,409,663	174,337	
6 共同募金配分金収入	7,693,000	7,642,976	50,024	
1 一般共同募金配分金収入	7,643,000	7,642,976	24	
2 火災等見舞金収入	50,000	0	50,000	
7 負担金収入	6,840,000	7,074,053	▲ 234,053	
1 負担金収入	6,840,000	7,074,053	▲ 234,053	
8 介護保険収入	377,154,000	352,208,089	24,945,911	
1 居宅介護料収入	304,800,000	280,212,321	24,587,679	
2 居宅介護支援介護料収入	56,400,000	55,621,700	778,300	
3 利用者等利用料収入	13,098,000	13,718,068	▲ 620,068	
4 その他の事業収入	2,856,000	2,656,000	200,000	
9 自立支援費等収入	27,240,000	30,946,994	▲ 3,706,994	
1 利用料収入	26,400,000	30,273,177	▲ 3,873,177	
2 利用者負担金収入	840,000	673,817	166,183	
10 雑収入	656,000	2,432,633	▲ 1,776,633	
1 雑収入	656,000	2,432,633	▲ 1,776,633	
11 受取利息配当金収入	2,103,000	3,681,153	▲ 1,578,153	
1 受取利息配当金収入	73,000	1,512,263	▲ 1,439,263	
2 福祉基金受取利息配当金収入	1,290,000	1,318,835	▲ 28,835	
3 敬愛基金受取利息配当金収入	740,000	850,055	▲ 110,055	
12 経理区分間繰入金収入	5,551,000	5,551,000	0	
II 施設整備による収入 … ②	1,770,000	1,770,000	0	
III 財務活動による収入 … ③	6,555,000	6,551,027	3,973	
1 積立預金取崩収入	1,088,000	1,084,972	3,028	
2 その他収入	5,467,000	5,466,055	945	
収入計 … ①+②+③	622,523,000	597,379,222	25,143,778	

【支出】

(単位:円)

経 理 区 分		予算額	決算額	増 減
1	法人運営事業	87,601,000	86,717,122	883,878
	1 法人運営費	87,224,000	86,416,312	807,688
	2 調査研究費	377,000	300,810	76,190
2	企画広報事業	4,742,000	4,652,013	89,987
	1 助け合い推進大会費	780,000	691,877	88,123
	2 広報啓発費	3,962,000	3,960,136	1,864
3	助け合い起こし支援事業	30,006,000	25,049,844	4,956,156
	1 助け合い推進センター運営費	9,042,000	8,391,113	650,887
	2 心配ごと相談事業	1,532,000	1,518,136	13,864
	3 地域支援体制整備事業	14,070,000	10,817,293	3,252,707
	4 福祉ボランティアセンター運営費	3,607,000	2,992,853	614,147
	5 市民啓発費	921,000	774,611	146,389
	6 養成事業	583,000	429,048	153,952
	7 研修事業	251,000	126,790	124,210
4	共同募金配分金事業	7,693,000	7,236,896	456,104
	1 老人福祉活動事業	68,000	68,000	0
	2 障害児・者福祉活動事業	1,080,000	1,084,320	▲ 4,320
	3 児童・青少年福祉活動事業	540,000	373,547	166,453
	4 母子・父子福祉活動事業	118,000	93,029	24,971
	5 福祉育成・援助活動事業	5,837,000	5,618,000	219,000
	6 援護費	50,000	0	50,000
5	生活支援事業	35,317,000	32,497,290	2,819,710
	1 生活福祉資金貸付事業	769,000	595,600	173,400
	2 食の自立支援事業	11,259,000	9,821,150	1,437,850
	3 生きがいデイサービス事業	7,298,000	7,090,692	207,308
	4 安心コール事業	622,000	421,423	200,577
	5 安心ネットワーク事業	915,000	881,257	33,743
	6 在宅介護者リフレッシュ事業	1,350,000	914,894	435,106
	7 高齢者住宅等安心確保事業	1,778,000	1,776,333	1,667
	8 生活援助ホームヘルプサービス事業	9,851,000	9,520,941	330,059
	9 在宅福祉入浴サービス事業	1,475,000	1,475,000	0
6	老人福祉センター事業	52,540,000	51,239,704	1,300,296
	1 永楽荘運営事業	21,285,000	21,011,361	273,639
	2 くつろぎ荘運営事業	31,255,000	30,228,343	1,026,657
法人・受託部門計 … ①		217,899,000	207,392,869	10,506,131
7	介護運営事業	33,078,000	28,376,515	4,701,485
8	居宅介護支援事業	52,584,000	51,566,941	1,017,059
9	ホームヘルプサービス事業	104,260,000	94,939,157	9,320,843
	1 訪問介護事業	87,631,000	80,605,693	7,025,307
	2 障害者自立支援事業	16,629,000	14,333,464	2,295,536
10	通所介護事業	194,918,000	172,493,109	22,424,891
	1 デイサービスセンターぬくもり園運営事業	78,661,000	71,747,859	6,913,141
	2 デイサービスセンターことぶき運営事業	29,311,000	26,126,570	3,184,430
	3 デイサービスセンターすえひろ運営事業	86,946,000	74,618,680	12,327,320
11	入浴介護事業	16,962,000	9,362,317	7,599,683
介護部門計 … ②		401,802,000	356,738,039	45,063,961
支 出 計 … ①+②		619,701,000	564,130,908	55,570,092

事業活動収支計算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

第3号様式

須坂市社会福祉協議会

(単位:円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減
事業活動収支の部	収入			
	会費収入	12,075,411	12,049,312	26,099
	寄付金収入	26,819,854	6,427,041	20,392,813
	共同募金配分金収入	7,642,976	7,736,540 Δ	93,564
	経常経費補助金収入	73,082,137	71,460,109	1,622,028
	自立支援費等収入	30,946,994	29,492,551	1,454,443
	介護保険収入	352,208,089	376,423,434 Δ	24,215,345
	助成金収入	0	34,000 Δ	34,000
	受託金収入	67,543,895	68,989,136 Δ	1,445,241
	負担金収入	7,074,053	7,885,243 Δ	811,190
	雑収入	2,432,633	13,553,221 Δ	11,120,588
	借入金元金償還補助金収入	0	0	0
	引当金戻入	5,036,263	3,053,148	1,983,115
国庫補助金等特別積立金取崩額	7,550,669	9,154,806 Δ	1,604,137	
事業活動収入計 (1)	592,412,974	606,258,541 Δ	13,845,567	
支出				
人件費	379,690,647	394,187,409 Δ	14,496,762	
事務費支出	30,103,478	28,477,431	1,626,047	
事業費支出	108,635,192	122,840,901 Δ	14,205,709	
減価償却費	16,737,757	14,034,356	2,703,401	
徴収不能額	0	0	0	
引当金繰入	10,261,790	675,751	9,586,039	
事業活動支出計 (2)	545,428,864	560,215,848 Δ	14,786,984	
事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)	46,984,110	46,042,693	941,417	
事業活動外収支の部	収入			
	借入金利息補助金収入	0	0	0
	受取利息配当金収入	3,681,153	2,784,742	896,411
	会計単位間繰入金収入	0	0	0
	経理区分間繰入金収入	5,551,000	3,689,843	1,861,157
	投資有価証券売却益	0	0	0
	有価証券売却益	0	0	0
	事業活動外収入計 (4)	9,232,153	6,474,585	2,757,568
	支出			
	借入金利息支出	0	0	0
他会計区分間繰入金支出	0	654,006 Δ	654,006	
経理区分間繰入金支出	5,551,000	3,689,843	1,861,157	
投資有価証券売却損	0	0	0	
有価証券売却損	0	0	0	
資産評価損	0	0	0	
雑損失	0	0	0	
事業活動外支出計 (5)	5,551,000	4,343,849	1,207,151	
事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)	3,681,153	2,130,736	1,550,417	
経常収支差額 (7) = (3) + (6)	50,665,263	48,173,429	2,491,834	
特別収支の部	収入			
	施設整備等補助金収入	1,770,000	0	1,770,000
	施設整備等寄附金収入	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金取崩額	0	1,629,790 Δ	1,629,790
	その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計 (8)	1,770,000	1,629,790	140,210
	支出			
	基本金組入額	0	0	0
	固定資産売却損処分損	4,119,043	4,425,519 Δ	306,476
国庫補助金等特別積立金積立額	1,770,000	0	1,770,000	
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計 (9)	5,889,043	4,425,519	1,463,524	
特別収支差額 (10) = (8) - (9)	Δ 4,119,043 Δ	2,795,729 Δ	1,323,314	
当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)	46,546,220	45,377,700	1,168,520	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額 (12)	300,620,817	161,833,681	138,787,136
	当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)	347,167,037	207,211,381	139,955,656
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	基本金組入額 (15)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (16)	1,084,972	127,619,228 Δ	126,534,256
	その他の積立金積立額 (17)	25,760,339	34,209,792 Δ	8,449,453
	次期繰越活動収支差額 (18) = (13) + (14) - (15) + (16) - (17)	322,491,670	300,620,817	21,870,853

貸借対照表

平成 21 年 3 月 31 日 現在

第 5 号様式

須坂市社会福祉協議会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減	勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	258,453,291	225,560,342	32,892,949	流動負債	29,433,537	29,788,902	△ 355,365
現金・預金	101,299,549	162,636,131	△ 61,336,582	未払金	29,088,671	29,568,695	△ 480,024
現金	0	0	0	預り金	11,032	12,988	△ 1,956
当座預金	0	0	0	預り金(社保関係)	25,533	0	25,533
普通預金	101,299,549	162,636,131	△ 61,336,582	前受金	231,219	207,219	24,000
八十二普通預金(介護)	0	114,243,453	△ 114,243,453	仮受金	77,082	0	77,082
八十二普通預金(法人)	0	48,392,678	△ 48,392,678				
82BK須坂支店	100,857,104	0	100,857,104				
82BK須坂支店(普)	157	0	157				
管理運営預金	442,288	0	442,288	固定負債	90,262,243	85,036,716	5,225,527
地方債	100,000,000	0	100,000,000	退職給与引当金	90,262,243	85,036,716	5,225,527
未収金	56,817,572	62,730,396	△ 5,912,824				
立替金	106,030	0	106,030				
前払金	227,515	193,815	33,700				
仮払金	2,625	0	2,625				
				負債の部合計	119,695,780	114,825,618	4,870,162
固定資産	824,719,615	811,976,851	12,742,764	純 資 産 の 部			
基本財産	307,270,272	320,605,575	△ 13,335,303	基本金	136,898,059	136,898,059	0
建物	233,136,744	246,472,047	△ 13,335,303	基本金	136,898,059	136,898,059	0
土地	73,133,528	73,133,528	0				
基本財産預金	1,000,000	1,000,000	0				
その他の固定資産	517,449,343	491,371,276	26,078,067	国庫補助金特別積立金	95,741,534	101,522,203	△ 5,780,669
建物	1,057,959	1,188,936	△ 130,977	国庫補助金等特別積立金	95,741,534	101,522,203	△ 5,780,669
構築物	7,279,908	7,807,245	△ 527,337				
車輛運搬具	5,785,911	5,784,122	1,789				
備品	3,342,510	6,456,607	△ 3,114,097	その他の積立金	408,345,863	383,670,496	24,675,367
建物附属	568,969	639,844	△ 70,875	敬愛基金	90,000,000	65,010,000	24,990,000
温泉権利金	500,000	500,000	0	福祉基金	123,466,714	123,456,714	10,000
				損害補償積立金	0	20,080,172	△ 20,080,172
その他の固定資産	408,345,863	383,670,496	24,675,367	法人運営積立金	22,897,593	134,724,564	△ 111,826,971
敬愛基金預金	90,000,000	65,010,000	24,990,000	介護運営積立金	171,981,556	40,399,046	131,582,510
福祉基金積立預金	123,466,714	123,456,714	10,000				
損害補償積立金	0	20,080,172	△ 20,080,172	次期繰越活動収支差額	322,491,670	300,620,817	21,870,853
法人運営積立預金	22,897,593	134,724,564	△ 111,826,971	次期繰越活動収支差額	322,491,670	300,620,817	21,870,853
介護運営積立預金	171,981,556	40,399,046	131,582,510	(うち当期活動収支差額)	46,546,220	45,377,700	1,168,520
リサイクル料金預け金	305,980	287,310	18,670				
退職手当積立基金	70,597,688	66,542,003	4,055,685	純資産の部合計	963,477,126	922,711,575	40,765,551
退職年金共済預け金	19,664,555	18,494,713	1,169,842	負債及び純資産の部合計	1,083,172,906	1,037,537,193	45,635,713
資産の部合計	1,083,172,906	1,037,537,193	45,635,713				

脚注

1. 減価償却費の累計額 155,136,022円
2. 徴収不能引当金の額 *** 円

注記

1. 重要な会計方針
 - (1) 退職給与引当金の計上基準
長野県社協退職共済制度の規定による、社会福祉法人負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。
 - (2) 有価証券の評価方法 個別原価法
 - (3) 退職年金の会計処理
長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に年金資産 8,789,318円がある。
2. 重要な会計方針の変更/なし
3. 基本財産の増加/ぬくもり園・ことぶき園の施設工事
4. 担保に供されている資産の種類及び金額/なし
5. 重要な後発事象/なし

平成21年3月31日現在

資産・負債の内容		金額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	現金手許有高	0
普通預金	八十二銀行須坂支店 普通預金 No.883907	100,857,104
	八十二銀行須坂支店 普通預金 No.907295	157
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	442,288
県公募公債	No.516226500	100,000,000
未収金		56,817,572
立替金		106,030
前払金		227,515
仮払金		2,625
流動資産合計(1)		258,453,291
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
建物	須坂市大字日滝406番地、同407番地 種類 鉄筋コンクリート 2階建(783.60㎡)、鉄骨平屋建(265.60㎡)	233,136,744
	須坂市大字野辺1341番地2 種類 鉄骨造平屋建(744.10㎡)	
	須坂市大字野辺1335番地2 種類 木造平屋(180.54㎡)	
土地	須坂市大字日滝403番地3、同404番地、同406番地、同407番地1、 同407番地2、同408番地1、同409番地1、同410番地2、同411番地1、 同412番地1、同495番地1 (4,685.60㎡)	73,133,528
基本財産	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-067-050	100,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-715	900,000
	(小計)	1,000,000
基本財産合計(2)		307,270,272
(2) その他の固定資産		
建物	別紙「固定資産管理台帳」のとおり	1,057,959
構築物	同上	7,279,908
車輦運搬具	同上	5,785,911
備品	同上	3,342,510
建物備品	同上	568,969
温泉権利金		500,000
その他の固定資産 (積立預金合計)		
敬愛基金	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-729	40,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-729	10,000,000
	県公募公債 No.480-472-352-2	45,710,000
	県公募公債 No.480-472-352-2	5,000,000
	公募地方債 No.480-472-352-2	10,000,000
	県公募公債 No.3813079-231-01-01	9,250,000
	県公募公債 No.3813079-231-03-01	10,000,000
	(小計)	90,000,000
福祉基金積立基金	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-729	26,714
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-729	10,000
	利付国債 No.480-472-352-2	10,000,000
	利付国債 No.480-472-352-2	10,000,000
	県公募公債 No.3813079-231-04-01	39,400,000
	県公募公債 No.3813079-231-02-01	64,030,000
	(小計)	123,466,714
管理運営積立金(旧 財政調整基金積立金)	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-097	4,473,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-097	13,210,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-097	1,899,790
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-097	2,253,233
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-097	559,110
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-097	502,460
	(小計)	22,897,593
管理運営積立金(旧 財政調整基金積立金・損害補償積立金・設備資金積立預金)	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	30,000,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	80,000,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	605,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	48,961
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	605,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	60,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	20,080,391
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-065-643	80,000
	八十二銀行須坂支店 定期預金 No.3-000-066-466	20,333,146
	長野県信用金庫須坂支店 定期預金 No.1396595	10,078,721
	須高農業協同組合本所 定期預金 No.20466459	10,090,337
	(小計)	171,981,556
リサイクル料金預け金〔(財)自動車リサイクル促進センター〕		305,980
退職手当積立預け金		70,597,688
退職年金共済預け金		19,664,555
その他の固定資産合計(3)		517,449,343
固定資産合計(2)+(3)		824,719,615
(A) 資産合計(1)+(2)+(3)		1,083,172,906
資産・負債の内訳		
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		29,088,671
預り金		11,032
預り金(社保関係)		25,533
前受金		231,219
仮受金		77,082
流動負債合計(4)		29,433,537
2. 固定資産	退職給与引当金	90,262,243
固定負債合計(5)		90,262,243
(B) 負債合計(4)+(5)		119,695,780
差引純資産(A)-(B)		963,477,126

平成20年度 ぶどうの家 資金収支決算書

自平成20年4月1日

至平成21年3月31日

(単位:円)


勘定科目		当初予算	予算現額	決算額	増減	備考
授産事業による収支	収入	授産事業収入	3,109,000		3,905,128	△ 796,128
		受取利息配当金収入	1,000		2,711	△ 1,711
		【授産事業活動収入計】(1)	3,110,000		3,907,839	△ 797,839
	支出	授産事業支出	3,110,000		3,411,056	△ 301,056
		【授産事業活動支出計】(2)	3,110,000		3,411,056	△ 301,056
	【授産事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)	0		496,783	△ 496,783	
福祉事業活動による収支	収入	運営費収入	22,129,000	22,129,000	22,129,000	0
		受取利息配当金収入	1,000	117,000	122,627	△ 5,627
		【福祉事業活動収入計】(4)	22,130,000	22,246,000	22,251,627	△ 5,627
	支出	人件費支出	18,837,000	18,837,000	18,825,752	11,248
		事務費支出	89,000	89,000	92,120	△ 3,120
		事業費支出	2,839,000	2,955,000	2,922,588	32,412
		【福祉事業活動支出計】(5)	21,765,000	21,881,000	21,840,460	40,540
	【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)	365,000	365,000	411,167	△ 46,167	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入				0
		施設整備等寄付金収入				0
		固定資産売却収入				0
		【施設整備等収入計】(7)	0	0		0
	支出	固定資産取得支出				0
		元入金支出				0
		【施設整備等支出計】(8)	0	0		0
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)	0	0		0	
財務活動による収支	収入	借入金収入				0
		借入金元金償還補助収入				0
		積立預金取崩収入				0
		その他の収入				0
		【財務収入計】(10)	0	0	0	0
	支出	借入金元金償還金支出				0
		積立預金積立支出				0
		その他の支出	365,000	365,000	365,229	△ 229
		【財務支出計】(11)	365,000	365,000	365,229	△ 229
		【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)	△ 365,000	△ 365,000	△ 365,229	229
	予備費(13)				0	
	〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	0	0	542,721	△ 542,721	
	〔前期末支払資金残高〕(15)				0	
	〔当期末支払資金残高〕(14)+(15)	0	0	542,721	△ 542,721	

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成20年度会計収入支出決算の監査報告書

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会定款第13条の規定により、平成20年度事業報告書及び平成20年度一般会計、平成20年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」特別会計について、関係帳簿及び証拠書類の照合監査の結果いずれも適正であることを認めたので報告します。

平成21年5月18日

監事 遠本勇治 

監事 関野芳秀 

平成21年4月

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会役職員名簿

(敬称)

	氏名	役職名	氏名	役職名
顧問	三木正夫	須坂市長	小林宗典	穀町区長
	村石正郎	県議会議員	牧野勇治	上町区長
	永井一雄	県議会議員	玉林政彦	上中町区長
	佐藤壽三郎	市議会議長	栗田英紀	中町区長
	中沢允	前社協会長	新崎益男	春木町区長
参与	井上忠恵	副市長	高橋英治	太子町区長
	渡邊宣裕	市教育長	清水眞	常盤町区長
正副会長	吉池武	会長	小坂智	横町区長
	滝澤肇	副会長(区長会長)	廣田卓穂	東横町区長
	返町忠吉	副会長(民協会長)	藤澤勇太郎	南横町区長
監事	関野芳秀	市議会総務文教委員長	藤曲美明	馬場町区長
	宮本勇	学識経験者	滝澤忠雄	西町区長
理事 (14名)	吉池武	学識経験者	南澤政敏	須坂ハイランド町区長
	滝澤肇	区長会長(八幡町区長)	清水信孝	坂田町区長
	返町忠吉	市民生児童委員協議会会長	榎澤良隆	南原町区長
	和田主税	区長会副会長(立町区長)	山岸重雄	小山町区長
	永井宣示	区長会副会長(村石町区長)	傘木一夫	屋部町区長
	山下袈裟治	区長会副会長(夏端町区長)	永田盛雄	境沢町区長
	大日方延男	市民生児童委員協議会副会長	松澤安弘	相森町区長
	永田繁江	市民生児童委員協議会副会長	北澤範夫	高橋町区長
	山岸衛	市健康福祉部長・福祉事務所長	小林秋彦	大谷町区長
	神山修司	市老人クラブ連合会長	土屋子	高畑町区長
	村石美智子	市連合婦人会長	竹前雅行	小河原町区長
	神屋初枝	ボランティア団体代表者	佐々木喜美生	新田町区長
	丸山哲行	市社会福祉施設代表者(浅間育豊園)	山岸豊司	小島町区長
	宮沢雅雄	市社会福祉協議会事務局長	土屋俊郎	相之島町区長
評議員 (37名)	土谷フミエ	市議会福祉環境委員長	室賀正一	北相之島町区長
	中澤光男	上部支部長(本上町区長)	目黒洋吉	豊島町区長
	中村邦雄	東部支部長(新町区長)	池田穰	旭ヶ丘町区長
	神田稔	西部支部長(北横町区長)	常長虎徹	北旭ヶ丘町区長
	成田清	南部支部長(北原町区長)	馬場義直	光ヶ丘ニュータウン区長
	越雅佳	日滝支部長(本郷町区長)	黒岩俊雄	八重森町区長
	境吉弘	豊洲支部長(南小河原町区長)	寺澤三男	沼目町区長
	熊井勝	旭ヶ丘支部長(松川町区長)	小布施光勇	高梨町区長
	小柳邦義	日野支部長(塩川町区長)	池森将夫	五閑町区長
	堀健三	井上支部長(福島町区長)	黒岩憲郎	村山町区長
	荒井清治	高甫支部長(下八町区長)	竹田康雄	田の神町区長
	竹前博次	仁礼支部長(亀倉町区長)	田村功	井上町区長
	酒井清	豊丘支部長(豊丘町区長)	堀内祥雄	中島町区長
	山崎耕藏	市民生児童委員協議会地区長	穂刈之夫	九反田町区長
	小布施武男	市民生児童委員協議会地区長	山岸芳彦	幸高町区長
	古家敏男	市民生児童委員協議会地区長	金井英男	米持町区長
	角田幸男	市民生児童委員協議会地区長	三浦周治	二睦町区長
	梅本薫	市民生児童委員協議会地区長	山上喜代志	上八町区長
	吉池和夫	市民生児童委員協議会地区長	中澤幸市	野辺町区長
	永田袈裟藏	市民生児童委員協議会地区長	酒井雅之	明德町区長
	大峽榮治	市民生児童委員協議会地区長	中村功吉	望岳台区長
	弓田忍	市民生児童委員協議会地区長	勿之原宏	仁礼町区長
	田中勇藏	市民生児童委員協議会地区長	竹前貞夫	米子町区長
	池川信輔	市民生児童委員協議会地区長	山岸恒男	塩野町区長
	内川満	市民生児童委員協議会地区長	福永一美	峰の高原区長
	佐藤満晴	学識経験者(ライオンズクラブ)	大西禎人	大日向町区長
	中田隆雄	市遺族会副会長	坂田久雄	豊丘上町区長
	宮川培子	市福祉会むつみ会長	中沢忠治	市老人クラブ連合会副会長
	山岸守	市身体障害者福祉協会理事長	山岸市郎	市老人クラブ連合会副会長
	北沢二郎	市傷痍軍人会長	戸井幸子	市老人クラブ連合会副会長
	松本善雄	市手をつなぐ育成会会長	蜂谷栄子	市連合婦人会副会長
	勝山智章	市PTA連合会長	黒岩恵利子	市はげみ会会長
山浦弘子	市保健補導員会長	青木信一郎	市健康づくり課長	
北澤礼子	市赤十字奉仕団委員長	小林達郎	市市民課長	
森節子	市精神障害者家族会	塩野孝志	市中央公民館長	
小林芳彦	市福祉課長・福祉事務所次長			
須田進	市高齢者福祉課長・福祉事務所次長			

平成21年4月

職 名	氏 名	職 名	氏 名
会長	吉 池 武	■在宅介護係 係長 主任 〔訪問介護事業〕 サービス提供責任者 障害者自立支援法関係サービス提供責任者 サービス提供責任者 サービス提供責任者 サービス提供責任者 サービス提供責任者 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 〔介護予防受託事業〕 介護職員 〔訪問入浴事業〕 看護職員	畠 山 仁 美
副会長	滝 澤 肇		黒 岩 真由美
副会長	返 町 忠 吉		
事務局長	宮 沢 雅 雄		東 明 美
事務局次長・助け合い起こし推進担当 介護支援専門員	高 橋 芳 子		毛 利 友 美
■庶務係			塚 田 祐 子
係長	関 佳代子		青 木 智恵子
主事	小 林 勇		久 保 智 子
主事	柄 澤 京 子		高 藤 秀 子
事務職員	荒 井 多恵子		湯 本 久 美
■助け合い起こし推進係		加 藤 綾 子	
係長	小 松 正 典	関 孝 子	
主事（ボランティアコーディネーター）	竹 前 真美子	中 山 公 子	
主事（福祉活動専門員）	勝 山 祥 典	伊 藤 良 子	
事務職員	月 岡 まゆみ	青 木 陽 子	
事務職員	大 川 敬 子	面 田 直 美	
事務職員	堺 恒 子	白 井 美 香	
事務職員	黒 岩 啓 佑	伊 藤 裕 子	
心配ごと相談所相談員	田 幸 重 彦	山 崎 悦 子	
総合相談専任相談員	一 色 照 子		
■老人福祉センター 永楽荘		〔介護予防受託事業〕	松 山 淳 子
所長	善 財 保	介護職員	
職員	関 野 直 美	〔訪問入浴事業〕	
職員	中 嶋 敏 江	看護職員	坂 田 真由美
職員	田 辺 徳 夫		
■老人福祉センター くつろぎ荘		■通所介護係 係長兼デイサービスセンターぬくもり園管理者 兼生活相談員	須 山 範 一
所長	山 上 茂 明	〔デイサービスセンターぬくもり園〕	
職員	板 倉 芳 江	生活相談員 兼居宅介護支援専門員	東 方 みゆき
職員	高 橋 由起子	生活相談員 兼デイサービスセンターことぶき生活相談員	竹 前 敦 子
職員	国 井 正 雄	生活相談員 兼デイサービスセンターことぶき生活相談員	呉 羽 ますみ
■精神障害者授産施設 ぶどうの家		看護職員兼機能訓練指導員 兼デイサービスセンターことぶき看護職員兼機能訓練指導員	田 中 美津子
所長	田野口 光 子	介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員	山 岸 清 子
精神保健福祉士	石 山 佳 子	介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員	関 根 ゆかり
精神障害者社会復帰指導員	荒 井 眞味子	介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員	宮 崎 寿 子
精神障害者社会復帰指導員	小 野 てるみ	介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員	田 子 芽衣子
精神障害者社会復帰指導員	高 橋 葉 子	〔デイサービスセンターことぶき〕	
事務職員兼精神障害者社会復帰指導員	山 崎 克 美	管理者兼生活相談員	青 木 久美子
■居宅介護支援係		生活相談員 兼デイサービスセンターぬくもり園生活相談員	斉 藤 智津子
係長 兼第Ⅱ居宅介護支援事業管理者兼介護支援専門員	高 相 道 子	看護職員兼機能訓練指導員 兼デイサービスセンターぬくもり看護職員兼機能訓練指導員	伝 田 和 美
〔居宅介護支援〕		看護職員兼機能訓練指導員 兼デイサービスセンターぬくもり看護職員兼機能訓練指導員	浦 野 あや子
居宅介護支援事業管理者兼介護支援専門員	横 山 道 郎	介護職員 兼デイサービスセンターぬくもり園介護職員	児 玉 くにい
介護支援専門員	竹 節 純 子	〔デイサービスセンターすえひろ〕	
介護支援専門員	高 野 克 枝	管理者兼生活相談員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業主任	長 岡 恵 子
介護支援専門員	櫻 井 多慈子	生活相談員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員	山 浦 玲
〔第Ⅱ居宅介護支援〕		生活相談員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員兼介護支援専門員	牧 久美子
介護支援専門員	荒 井 敏 彦	看護職員兼機能訓練指導員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員兼介護支援専門員	玉 川 孝 子
介護支援専門員	竜 円 富美子	生活相談員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員	平 田 澄 子
介護支援専門員	渡 邊 弘 美	介護職員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員	北 村 幸 範
介護支援専門員	横 川 恵美子	介護職員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員	岩 田 竜 樹
		介護職員	平 野 初 枝
		介護職員	平 林 孝 子

平成 21 年度 上部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	岩田修二（地元市会議員）【本上町】 霜田 剛（地元市会議員）【穀町】
監 事	神林夏雄（前支部長）【上町】
支 部 長	中沢光男（区長）【本上町】
副支部長	小林宗典（区長）【穀町】 牧野勇治（区長）【上町】 玉林政彦（区長）【上中町】
理 事	霜田 剛（副区長） 山崎耕蔵（民生児童委員） 田中三夫（会計） 【穀町】 朝間庸介（副区長） 中沢道夫（会計） 富澤明男（民生児童委員） 【上町】 小山健治（副区長） 川上康広（会計） 田幸保子（民生児童委員） 藤井壽美男（主任児童委員） 【本上町】 森園光雄（副区長） 花岡袈裟好（会計） 高橋信子（民生児童委員）【上中町】
評 議 員	原八重子（総務担当） 宮澤 宏（総務担当） 宮崎隆司（総務担当） 【穀町】 神林清太（総務部長） 北堀 宏（育成会長） 山岸君子（日赤奉仕団支部副分団長） 月生田繁子（保健補導員） 【上町】 中沢 仁（総務部長） 岩田修二（業務部長） 青木保憲（衛生部長） 神林まつみ（保健補導員） 【本上町】 前坂政明（衛生部長） 中村貴彦（分館長） 北島のり子（保健補導員） 広田裕子（保健補導員） 【上中町】

平成 21 年度 東部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	武田包修（前区長）【太子町】 高橋光司（前区長）【春木町】 小林季澄（前区長）【中町】 勝山 昭（前区長）【常盤町】 山崎喜一郎（前区長）【新町】
監 事	栗田英紀（区長）【中町】 小布施武（民生児童委員）【中町】
支 部 長	中村邦雄（区長）【新町】
副支部長	高橋栄治（区長）【太子町】 新崎益男（区長）【春木町】 清水 眞（区長）【常盤町】
理 事	中村道夫（副区長） 西沢佳子（民生児童委員） 【太子町】 小泉英明（副区長） 角田正雄（民生児童委員） 丸山勇作（民生児童委員） 小林恭子（民生児童委員） 佐藤政世（主任児童委員） 【春木町】 中野博勝（副区長） 小布施武（民生児童委員） 【中町】 山岡常夫（副区長） 清水 眞（民生児童委員） 【常盤町】 勝山 博（副区長） 宮本圭子（民生児童委員） 【新町】
評 議 員	滝沢光男（老人会長） 横川富子（保健補導員） 西原八重子（保健補導員） 長岡昭子（保健補導員） 【太子町】 浅野恭一（老人会長） 丸山照子（保健補導員） 牧野美代子（保健補導員） 柳沢信子（保健補導員） 篠原洋子（保健補導員） 小林けさ子（保健補導員） 清水陽子（保健補導員） 山崎晃子（保健補導員） 【春木町】 鈴木勝夫（老人会長） 【中町】 河野清一（老人会長） 駒村幸子（保健補導員） 高森幸子（保健補導員） 【常盤町】 勝山昭男（老人会長） 亀原良子（保健補導員） 松村洋子（保健補導員） 田尻政子（保健補導員） 【新町】

平成 21 年度 西部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	豊田清寧（市議会議員）【立町】
参 与	本藤正秀（前区長会第三ブロック長）【南横町】
支 部 長	神田 稔（区長会第三ブロック長）【北横町】
副支部長	小坂 智（区長）【横町】 廣田卓穂（区長）【東横町】 藤澤勇太郎（区長）【南横町】 和田主税（区長）【立町】 藤曲美明（区長）【馬場町】 滝澤忠雄（区長）【西町】 南澤政敏（区長）【須坂ハイランド町】
理 事	広田正人（区長代理）【横町】 長澤勇治（副区長）【東横町】 松井 汪（副区長）【南横町】 中内健一（副区長）【北横町】 梅本良夫（副区長）【立町】 鰐川晴夫（副区長）【馬場町】 小林英敏（区長代理）【西町】 坂田 博（区長代理）【須坂ハイランド町】
評 議 員	古家敏男（民生児童委員地区会長） 【横町】
	興津正昭（民生児童委員） 土屋味代（保健補導員） 湯本泰子（保健補導員） 横田美紀（保健補導員） 北森 香（保健補導員） 岡村光子（保健補導員） 【東横町】
	滝沢敬子（民生児童委員） 田幸さよ子（保健補導員） 島田純子（保健補導員） 市川由美子（保健補導員） 藤沢知子（保健補導員） 【南横町】
	小林恵美子（民生児童委員） 谷本美代子（保健補導員） 善財さち子（保健補導員） 齊藤久美子（保健補導員） 小林多喜子（保健補導員） 原田きみ江（保健補導員） 【北横町】
	大日方延男（民生児童委員） 小林節子（保健補導員） 高野千代子（保健補導員） 寺沢玲子（保健補導員） 西田幸恵（保健補導員） 【立町】
	西原あけみ（民生児童委員） 坂口和代（民生児童委員） 丸山喜美江（民生児童委員） 青木松子（保健補導員） 高野和子（保健補導員） 福原清江（保健補導員） 永藤君代（保健補導員） 吉越和代（保健補導員） 渡辺孝江（保健補導員） 滝沢美智子（保健補導員） 【馬場町】
	滝澤千賀子（保健補導員ブロック長） 【西町】
	細井洋子（民生児童委員） 松橋きよ子（保健補導員） 南澤眞理（保健補導員） 【須坂ハイランド町】

平成 21 年度 南部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	永井康彦（市議会議員）【小山町】 浅野隆一（市議会議員）【南原町】 永井光明（市議会議員）【小山町】 佐藤壽三郎（市議会議員）【境沢町】 中島義浩（市議会議員）【八幡町】
参 与	永井教雄（前支部長）【小山町】
監 事	佐藤雄三（区会計）【小山町】 須田征吉（区会計）【南原町】
支 部 長	成田 清（区長）【北原町】
副支部長	清水信孝（区長）【坂田町】 角田幸男（民生児童委員・社協地区長）【坂田町】
理 事	宮崎一郎（区三役） 田村忠男（区三役） 最上隆夫（区三役） 山岸ひろ子（民生児童委員）【坂田町】
	榎澤良隆（区三役） 丸山和平（区三役） 小川精一（民生児童委員） 飯田貞子（民生児童委員） 飯泉まき子（民生児童委員） 荒巻照子（ブロック主任児童委員）【南原町】
	宮崎達夫（区三役） 増田重昌（区三役） 尾崎 功（民生児童委員） 岡部忠男（民生児童委員）【北原町】
	山岸重雄（区三役） 菅谷美明（区三役） 新井 進（民生児童委員） 青木秀子（民生児童委員）【小山町】
	傘木一夫（区三役） 橋本明夫（区三役） 原 聖（区三役） 樋口 篤（区三役） 降旗昱子（民生児童委員） 片桐哲男（民生児童委員） 米山直孝（民生児童委員） 吉野久子（民生児童委員）【屋部町】
	滝澤 肇（区三役） 永田善久（区三役） 小林 猛（区三役） 川俣康一（区三役） 堀内満津恵（民生児童委員） 直江利子（民生児童委員） 菅原 憲（民生児童委員） 池田由美子（ブロック主任児童委員）【八幡町】
	永田盛雄（区三役） 永田正志（区三役） 永田正幸（区三役） 大倉富安（区三役） 常川 守（民生児童委員） 永田繁江（民生児童委員） 【境沢町】

平成 21 年度 南部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
評 議 員	畑田 政 (区役員) 古澤秀男 (区役員) 吉越義明 (区役員) 山岸 稔 (育成委員) 早川トヨ子 (保健補導員) 塚田啓子 (保健補導員) 蜂谷榮子 (保健補導員) 栗田とし子 (保健補導員) 【坂田町】
	小林弘一 (区役員) 目黒一夫 (区役員) 成田徳男 (区役員) 鈴木多実子 (区役員) 荒巻健治 (区役員) 酒井和裕 (育成委員) 中川久美子 (保健補導員) 岩本喜代恵 (保健補導員) 西澤美恵子 (保健補導員) 古澤起世 (保健補導員) 井上文子 (保健補導員) 角田浅子 (保健補導員) 水野百代 (保健補導員) 山川美津子 (保健補導員) 【南原町】
	清水正男 (区役員) 小口英子 (区役員) 中村金雄 (区役員) 霜田敏朗 (区役員) 駒村八重子 (育成委員) 小林由美子 (保健補導員) 瀧澤尊子 (保健補導員) 奥原淳子 (保健補導員) 中澤美江子 (保健補導員) 【北原町】
	山上邦彦 (区役員) 山寄博生 (区役員) 永井三郎 (区役員) 新井紀美子 (区役員) 田中 真 (育成委員) 岩岡久子 (保健補導員) 市川敬子 (保健補導員) 滝沢きよ子 (保健補導員) 岩本清子 (保健補導員) 返町みさほ (保健補導員) 黒岩侑子 (保健補導員) 【小山町】
	池田富保 (区役員) 春原慎一 (区役員) 小山信人 (区役員) 寺沢初枝 (区役員) 黒岩 努 (区役員) 後藤ひでみ (育成委員) 中島寛子 (保健補導員) 中村俊子 (保健補導員) 篠塚梅子 (保健補導員) 長谷川佳代子 (保健補導員) 豊田多賀子 (保健補導員) 山崎良枝 (保健補導員) 水寄正子 (保健補導員) 横江幸子 (保健補導員) 小林和子 (保健補導員) 藤沢トモミ (保健補導員) 【屋部町】
	湯本剛文 (区役員) 原 恒夫 (区役員) 黒沢雅子 (区役員) 宮本良明 (区役員) 吉池 清 (育成委員) 原かんな (保健補導員) 久保田ひさ子 (保健補導員) 土屋道代 (保健補導員) 吉村ふき子 (保健補導員) 内山千賀 (保健補導員) 木下美代子 (保健補導員) 藤沢数子 (保健補導員) 【八幡町】
	山口 猛 (区役員) 水上裕章 (区役員) 高橋 信 (区役員) 佐藤彰子 (区役員) 永田幸雄 (育成委員) 宮本ちえこ (保健補導員) 永田正子 (保健補導員) 藤沢国子 (保健補導員) 永井弘子 (保健補導員) 【境沢町】

平成 21 年度 日滝支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	宮坂成一（市議会議員）【大谷町】 田中章司（市議会議員）【相森町】
監 事	関悌二郎（前支部長・区長）【相森町】
参 与	島田勝明（前区長）【大谷町】 鈴木 洋（前区長）【高橋町】 越 強（前区長）【本郷町】
支 部 長	越 雅佳（区長）【本郷町】
副支部長	小林秋彦（区長）【大谷町】 北澤範夫（区長）【高橋町】 松澤安弘（区長）【相森町】
理 事	滝浪一郎（区長代理） 梅本 薫（民生児童委員） 宮川ケサミ（民生児童委員） 【本郷町】 樋口義則（副区長） 富澤慶吉（民生児童委員） 山際泰子（民生児童委員） 坪井由美子（主任児童委員） 【大谷町】 北澤清夫（副区長） 北澤初枝（民生児童委員） 利根川蓉児（民生児童委員） 滝澤弘巳（民生児童委員） 【高橋町】 返町 惇（副区長） 竹前孝吉（会計） 佐藤 清（民生児童委員） 宮川かほる（民生児童委員） 【相森町】
評 議 員	羽生田順子（保健補導員） 越 洋子（保健補導員） 長谷川清子（保健補導員） 黒崎三枝子（保健補導員） 中村恒子（日赤奉仕団代表） 【本郷町】 山口幸子（保健補導員） 坂田由美子（保健補導員） 篠原和子（保健補導員） 内山廣子（保健補導員） 町田眞由美（保健補導員） 返町ちか子（保健補導員） 西方貴世子（日赤奉仕団代表） 【大谷町】 古平たい子（保健補導員） 北沢悦子（保健補導員） 桜井多慈子（保健補導員） 中沢英子（保健補導員） 栗山美千代（保健補導員） 北沢千代子（保健補導員） 田中武子（日赤奉仕団代表） 【高橋町】 佐藤孝子（保健補導員） 青木孝子（保健補導員） 竹前正子（保健補導員） 中條ふさ子（保健補導員） 寺澤知津子（保健補導員） 池田綾子（保健補導員） 中尾照美（日赤奉仕団代表） 【相森町】

平成 21 年度 豊洲支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	古谷秀夫（市会議員）【相之島町】 北沢雄一（市会議員）【新田町】
監 事	小出忠男（前年度支部長）【豊島町】 萩原静雄（前年度副支部長）【小河原町】
参 与	小出忠男（前年度支部長）【豊島町】 萩原静雄（前年度副支部長）【小河原町】
支 部 長	境 吉弘（区長会長）【南小河原町】
副支部長	山岸豊司（副区長会長）【小島町】 吉池和夫（民生児童委員）【小河原町】
理 事	土屋 子（区長） 岡澤重子（民生児童委員） 【高畑町】
	駒澤貞弘（民生児童委員） 【南小河原町】
	竹前雅行（区長） 浅井洋子（主任児童委員） 【小河原町】
	佐々木喜美生（区長） 武内美福（民生児童委員） 【新田町】
	中島満雄（民生児童委員） 【小島町】
	土屋俊郎（区長） 坂詰悦子（民生児童委員） 【相之島町】
	室賀正一（区長） 小谷原千幸（民生児童委員） 吉澤五子（民生児童委員）
	塚田春子（民生児童委員） 【北相之島町】
	目黒洋吉（区長） 小柳徳子（民生児童委員） 【豊島町】
評 議 員	返町 廣（区長代理） 佐野節子（保健補導員） 土屋 子（日赤奉仕団） 【高畑町】
	齊藤功二（区長代理） 町田 徳（南小河原町長生会長）
	竹内百合子（保健補導員） 境 吉弘（日赤奉仕団） 【南小河原町】
	土屋憲司（区長代理） 浅井杉子（保健補導員） 竹前雅行（日赤奉仕団） 【小河原町】
	森山 勉（区長代理） 小林忠雄〔豊栄会長（新田町神明会長）〕
	赤沼ふみ子（保健補導員会長） 佐々木喜美生（日赤奉仕団） 【新田町】
	中島久雄（区長代理） 山岸三吉（小島町老人会長） 江部友子（保健補導員）
	山岸豊司（日赤奉仕団） 【小島町】
	丸山勝美（区長代理） 三木延子（保健補導員） 土屋俊郎（日赤奉仕団長） 【相之島町】
	魚川 晃（区長代理） 小林優子（保健補導員） 室賀正一（日赤奉仕団） 【北相之島町】
荒川哲蔵（区長代理） 小林洋子（保健補導員） 目黒洋吉（日赤奉仕団） 【豊島町】	

平成 21 年度 旭ヶ丘支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	山崎和雄（元市議会議員）【北旭ヶ丘町】
監 事	常長虎徹（自治会長）【北旭ヶ丘町】
参 与	日向靖司（前区長）【旭ヶ丘町】 鈴木五十自（前自治会長）【北旭ヶ丘町】 熊井 勝（前区長）【松川町】 馬場義直（前区長）【光ヶ丘ニュータウン】
支 部 長	熊井 勝（区長）【松川町】
副支部長	池田 穰（区長）【旭ヶ丘町】 常長虎徹（自治会長）【北旭ヶ丘町】 馬場義直（区長）【光ヶ丘ニュータウン】
理 事	上野敏一（副区長） 古沢淳雄（会計） 池田嘉輝（公民分館長） 中澤公明（育成会長） 内山俊一（交通防犯分会長） 竹原勝浩（体育祭事部長） 石沢 正（民生児童委員） 小山昭代（民生児童委員） 大島初恵（民生児童委員） 【旭ヶ丘町】 ----- 伊藤久義（副自治会長） 山崎健次郎（会計） 返町忠吉（民生児童委員） 永田袈裟蔵（民生児童委員） 中里信子（民生児童委員） 【北旭ヶ丘町】 ----- 熊井 勝（区長） 鹿野洋子（民生児童委員） 【松川町】 ----- 富沢三男（副区長） 小林 政（会計） 小林二三男（衛生部長） 荻原 滋（民生児童委員） 【光ヶ丘ニュータウン】
評 議 員	中山朝法（行政部部长） 越 信一（行政部部长） 戸澤裕司（行政部部长） 村石定美（行政部部长） 小林広朋（行政部部长） 【旭ヶ丘町】 ----- 月岡悦子（第一部長） チョン・ヨンキュウ（第二部長） 中川浩二（第三部長） 増田美和子（第五部長） 田中貞夫（第六部長） 【北旭ヶ丘町】 ----- 栗林恒夫（公民分館長） 木内寿美恵（保健補導員） 村松多恵子（保健補導員） 【松川町】 ----- 小坂次良（公民分館長） 丸山珠美（保健補導員） 古畑 歩（保健補導員） 【光ヶ丘ニュータウン】

平成 21 年度 日野支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	善財文夫（市議会議員）【田の神町】
監 事	佐々木静雄（公民分館第 8 ブロック長）【八重森町】 小林弘幸（消防団第 6 分団長）【塩川町】
参 与	幅 明洋（日野小学校長） 古川和代（日野保育園長） 篠塚 章（JA 須高西部営農センター長） 佐藤昭雄（農村環境改善センター所長） 涌井二夫（保護司）【塩川町】 小柳邦義（保護司）【塩川町】 竹内三男（保護司）【八重森町】 太田良江（保健補導員ブロック長）【高梨町】
支 部 長	小柳邦義（区長会ブロック長）【塩川町】
副支部長	竹田康雄（区長会副ブロック長）【田の神町】 大峽榮治（民生児童委員地区会長）【塩川町】
理 事	黒岩俊雄（区長） 竹内紀久子（民生児童委員） 【八重森町】 寺澤三男（区長） 有賀昭治（民生児童委員） 【沼目町】 原 啓子（民生児童委員） 大橋好夫（民生児童委員） 海野光子（民生児童委員） 【塩川町】 小布施光勇（区長） 木村善行（民生児童委員） 中島千恵子（民生児童委員） 【高梨町】 池森将夫（区長） 相原保之（民生児童委員） 青木良文（主任児童委員） 【五閑町】 黒岩憲郎（区長） 池森寿雄（民生児童委員） 【村山町】 渡邊 武（民生児童委員） 【田の神町】
評 議 員	徳武 健（区長代理） 中村豊彦（育成会長） 佐藤忠男（老人会長） 佐藤文子（保健補導員会長） 【八重森町】 黒岩光雄（区長代理） 勝山正弘（分館長） 柳 芳夫（育成会長） 木寄カツ子（保健補導員会長） 【沼目町】 竹田慶市（区長代理） 坂本喜夫（分館長） 松澤俊幸（育成会長） 原 善雄（老人会長） 丸山昭子（保健補導員会長） 小柳袈裟男（身障協会 支部長） 【塩川町】 小布施次郎（区長代理） 大原彰夫（分館長） 渡邊 敦（育成会長） 小布施五雄（老人会長） 中島康雄（農家組合長） 【高梨町】 青木信一（区長代理） 河上智志（分館長） 青木隆史（育成会長） 片所藤子（保健補導員会長） 【五閑町】 黒岩正勝（区長代理） 岩井賢一（分館長） 横谷 昇（育成会長） 徳永祥子（保健補導員会長） 【村山町】 畔上栄一（区長代理） 横澤秀水（分館長） 宮川正則（育成会長） 若菜すみ子（保健補導員会長） 武井徳夫（遺族会長） 【田の神町】

平成 21 年度 井上支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	堀内孝人（市議会議員）【中島町】 土谷フミエ（市議会議員）【米持町】
監 事	丸山 厚（前々年度区長会地区会長）【福島町】 平野 正（前年度区長会地区会長）【福島町】
参 与	丸山行勝（老人会長）【福島町】 牛山達雄（JA 須高井上支所長） 山岸深志（井上小学校長） 羽生田秀子（井上保育園長） 平出永子（千曲保育園長）
支 部 長	堀 健三（区長会地区会長）【福島町】
副支部長	金井英男（区長会地区副会長）【米持町】 弓田 忍（民生児童委員地区会長）【二睦町】
理 事	田村 功（区長） 羽生田公一（民生児童委員） 山岸民子（民生児童委員） 山岸幸子（婦人会長） 【井上町】 堀 健三（区長） 須田幸一（民生児童委員） 【福島町】 堀内祥雄（区長） 富沢親雄（民生児童委員） 【中島町】 穂刈之夫（区長） 駒木吉治（民生児童委員） 【九反田町】 山岸芳彦（区長） 山岸理人（民生児童委員） 田幸重彦（主任児童委員） 【幸高町】 金井英男（区長） 齊藤悦二（民生児童委員） 戸谷はつ（民生児童委員） 山崎せつ子（農協婦人部副会長） 【米持町】 三浦周治（区長） 弓田 忍（民生児童委員） 【二睦町】
評 議 員	滝沢敏徒（区長代理） 長谷川清（当役） 小川 尚（当役） 永村重貞（当役） 玉野井成治（分館長） 坂本國子（保健補導員） 多留敏子（保健補導員） 竹前美枝子（保健補導員） 片桐千歳（保健補導員） 島田あき子（保健補導員） 山崎加代子（保健補導員） 【井上町】 須田智雄（区長代理） 小林照夫（区会計） 小林一雄（分館長） 羽鳥和子（保健補導員） 平野慶子（保健補導員） 市川三枝子（保健補導員） 平野富士子（保健補導員） 【福島町】 小平純司（区長代理） 堀内 武（土木委員長） 富沢良雄（分館長） 齊藤英子（保健補導員） 萩原秀子（保健補導員） 【中島町】 塩崎 勇（区長代理） 齊藤修二（分館長） 神田小千代（保健補導員） 塩崎教子（保健補導員） 【九反田町】 神林愛志〔区長代理（会計）〕 山際英一郎〔区長代理（土木）〕 山岸 高（分館長） 赤松克枝（保健補導員） 山田清枝（保健補導員） 神林信子（保健補導員） 【幸高町】 近藤袈裟雄（区長代理） 小林文明（分館長） 荒井陽子（保健補導員） 黒岩節子（保健補導員） 小林令子（保健補導員） 宮沢麻美（保健補導員） 中島房子（保健補導員） 酒井正子（保健補導員） 【米持町】 久保 彰（副区長） 弓田利明（分館長） 小山秀子（保健補導員） 三浦けい子（保健補導員） 【二睦町】

平成 21 年度 高甫支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	村石正郎（県議会議員）【下八町】 関野芳秀（市議会議員）【上八町】
監 事	永井宣示（区長）【村石町】 市川國男（民生児童委員）【村石町】
参 与	一色修治（高甫地域公民館長）【井上町】
支 部 長	荒井清治（ブロック長）【下八町】
副支部長	山上喜代志（区長）【上八町】
理 事	山上喜代志（区長） 松沢正直（区長代理） 関野志津（民生児童委員） 関野幸子（連合婦人会高甫ブロック長） 【上八町】
	荒井清治（区長） 柴田正勝（副区長） 村石正夫（民生児童委員） 【下八町】
	中沢幸市（区長） 後藤孝男（副区長） 中沢伯夫（民生児童委員） 【野辺町】
	永井宣示（区長） 市川國男（民生児童委員） 【村石町】
	酒井雅之（区長） 丸山俊春（副区長） 田中勇藏（民生児童委員） 【明德町】
	中村功吉（区長） 石田 信（副区長） 吉田正俊（民生児童委員） 【望岳台】
評 議 員	上林啓一（公民分館長） 神林久士（老人会長） 関野和子（保健補導員） 神林美根子（保健補導員） 関野八重子（保健補導員） 【上八町】
	村石春信（公民分館長） 村石公男（老人会長） 村石多美子（保健補導員） 丸田信江（保健補導員） 【下八町】
	中沢啓明（公民分館長） 小 泉 健（老人会長） 竹前治美（保健補導員） 中沢周子（保健補導員） 【野辺町】
	市川育雄（公民分館長） 宮沢吉之助（長寿会長） 青木安子（保健補導員） 清水己佐（保健補導員） 北村眞恵美（保健補導員） 【村石町】
	元田正志（公民分館長） 橘 孝子（保健補導員） 山岸千恵子（保健補導員） 竹内美子（保健補導員） 【明德町】
	西田哲也（公民分館長） 飯島喜以子（保健補導員） 南澤廣江（保健補導員） 井崎はつえ（保健補導員） 朝比奈英子（保健補導員） 【望岳台】

平成 21 年度 仁礼支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	島田和子（市議会議員）【峰の原高原】 小笠原克夫（市議会議員）【夏端町】
監 事	小林将夫（公民分館ブロック長）【夏端町】 田中郁男（育成会ブロック長）【仁礼町】
参 与	吉池 武（社会福祉協議会会長） 宮沢雅雄（社会福祉協議会事務局長）
支 部 長	竹前博次（区長会ブロック長）【亀倉町】
副支部長	山下袈裟治（区長会副ブロック長）【夏端町】 池田信輔（民生児童委員会代表）【仁礼町】 樋口千代（保健補導委員会代表）【亀倉町】
理 事	<p>外之原宏（区長） 中嶋ゆり子（民生児童委員） 田中美洋子（民生児童委員） 樋口正美（民生児童委員） 関野マサル（保健補導委員会代表） 【仁礼町】</p> <p>田中富喜（民生児童委員） 竹中勝子（民生児童委員） 小田切里子（民生児童委員） 【亀倉町】</p> <p>山口昭江（民生児童委員） 野本克子（保健補導委員会代表） 【夏端町】</p> <p>竹前貞夫（区長） 竹前香代子（民生児童委員） 竹前幸子（保健補導委員会代表） 【米子町】</p> <p>山岸恒男（区長） 山岸けさ子（民生児童委員） 小山真知子（保健補導委員会代表） 【塩野町】</p> <p>福永一美（区長） 富田浩二（民生児童委員） 山中勝世（保健補導委員会代表） 【峰の原高原】</p>
評 議 員	<p>田中宣夫（区長代理） 坪井道治（会計） 篠塚啓二郎（公民分館長） 田中郁男（育成会長） 卯之原佳子（婦人会長） 日黒正幸（老人会長） 中嶋志眞子（保健補導員） 青木啓子（育成委員） 【仁礼町】</p> <p>阪牧吉次（区長代理） 小林 勝（会計） 丸田直樹（公民分館長） 長谷川龍彦（育成会長） 玉井朋義（老人会長） 山崎悦子（保健補導員） 竹前武久（育成委員） 【亀倉町】</p> <p>松沢 敏（区長代理） 関勝三郎（会計） 小林 功（育成会長） 三田雅子（保健補導員） 坂口恭子（育成委員） 【夏端町】</p> <p>原 武彦（区長代理） 竹前秀雄（会計） 竹前豊彦（公民分館長） 竹前信男（育成会長） 上野揆一（老人会長） 原山とよ子（保健補導員） 竹前和幸（育成委員） 【米子町】</p> <p>鈴木秀明（区長代理） 西沢 忠（会計） 星野忠男（公民分館長） 坂田耕助（育成会長） 山岸 保（老人会長） 坂田幸子（保健補導員） 山岸広幸（育成委員） 【塩野町】</p> <p>島村 亘（区長代理） 三上葉子（公民分館長） 【峰の原高原】</p>

平成 21 年度 豊丘支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	宮本勇雄（市議会議員）【大日向町】 羽生田成一（須坂市農業委員）【豊丘町】 坂田俊一（豊丘財産区議長）【豊丘上町】
監 事	彦坂 亮（前年度区長）【大日向町】 森山睦男（前年度区長）【豊丘町】
参 与	田中利和（豊丘小学校長） 菅沼義宣（豊丘地域公民館長） 羽生田郁雄（農業小学校長）【豊丘町】 山岸徳光（身体障害者 12 支部長） 田中義雄（老人会長）【豊丘町】 羽生田英昭（消防 11 分団長）【豊丘町】
支 部 長	酒井 清（区長会長）【豊丘町】
副支部長	大西禎人（区長）【大日向町】 坂田久雄（区長）【豊丘上町】
理 事	宮下昌雄（副区長） 竹内幾雄（会計） 宮本時子（民生児童委員） 宮田よし子（保健補導員） 原口むつ子（保健補導員） 【大日向町】 ----- 青木信一郎（副区長） 森泉完志（副区長） 羽生田美奈子（民生児童委員） 内川 満（民生児童委員） 小林八重子（保健補導員） 【豊丘町】 ----- 坂田則雄（副区長） 羽生田袈裟雄（副区長） 小林幸代（主任児童委員） 坂田豊子（民生児童委員） 小林いつじ（保健補導員） 【豊丘上町】
評 議 員	上野 豊（1 組組長） 青松勝夫（2 組組長） 千葉有三（分館長） 小泉重昭（育成会長） 原口むつ子（保健補導員） 【大日向町】 ----- 田中 博（1 組組長） 羽生田登志（2 組組長） 駒津良一（3 組組長） 市川公夫（4 組組長） 林 高平（5 組組長） 駒津浩一（6 組組長） 佐藤一蔵（7 組組長） 駒村良夫（8 組組長） 金沢 清（分館長） 羽生田実（育成会長） 下平純子（保健補導員） 羽生田和子（保健補導員） 森山寿津子（保健補導員） 青木和江（保健補導員） 田中真由美（保健補導員） 高橋千穂（保健補導員） 小林八重子（保健補導員） 舞沢きく子（保健補導員） 【豊丘町】 ----- 山岸雄一（1 組組長） 齊藤久富（2 組組長） 阪田久雄（3 組組長） 坂田 繁（4 組組長） 羽生田貴志（5 組組長） 阪田波雄（分館長） 坂田千津子（保健補導員） 小川明美（保健補導員） 坂田好美（保健補導員） 坂田洋子（保健補導員） 山岸昭治（育成会長） 【豊丘上町】

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「本会」という。）は、須坂市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(事 業)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 前3項のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 居宅介護支援事業
- (8) ホームヘルプサービス事業
- (9) 老人デイサービスセンターぬくもり園の設置運営
- (10) 老人デイサービスセンターことぶきの設置運営
- (11) 須坂市老人デイサービスセンターすえひろの管理・経営
- (12) 訪問入浴サービス事業
- (13) 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護）
- (14) 食の自立支援事業の受託
- (15) 福祉移送サービス事業
- (16) 生きがいデイサービス事業の受託
- (17) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業の受託
- (18) ボランティア活動の振興
- (19) 須坂市福祉ボランティアセンターの管理・経営
- (20) 老人福祉センター永楽荘の設置運営
- (21) 須坂市老人福祉センターくつろぎ荘の管理・経営
- (22) 須坂市精神障害者授産施設ぶどうの家の管理・経営
- (23) 福祉サービス利用援助事業
- (24) 生活福祉資金貸付事業
- (25) 心配ごと相談事業
- (26) その他本会の目的達成のため必要な事業

(名 称)

第3条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第4条 本会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事務所の所在地)

第5条 本会の事務所を、長野県須坂市大字須坂 476 番地 1 に置く。

第2章 役 員

(役員の数)

第6条 本会には、次の役員を置く。

(1) 理 事 14 名

(2) 監 事 2 名

2 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうちに3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(会長、副会長の選任及び法人の代表権)

第7条 本会に、理事たる会長1名、副会長2名を置き、理事の互選により選任する。

2 会長のみが本会を代表し、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、順次にその職務を代理する。

4 会長、副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した理事が、順次にその職務を代理する。

5 会長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、第2項の規定にかかわらず、理事会において選任する他の理事が会長の職務を代理する。

(常務理事)

第8条 本会に常務理事1名を置き、理事の中から会長が指名する。

2 常務理事は会長、副会長を補佐し、会長の命を受けて、本会の常務を処理する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 会長、副会長、常務理事任期は、理事としての在任期間とする。

(役員選任等)

第10条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

2 監事は、評議員会において選任する。

3 監事は、本会の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員報酬等)

第11条 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関する規定は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

(理事会)

第12条 この定款に別段の定めのあるもののほか、本会の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の軽易な業務は会長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、会長がこれを招集する。
- 3 会長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(監事による監査)

第13条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会及び、評議員会に報告するものとする。
- 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

第3章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第14条 本会に顧問及び参与若干名を置く。

- 2 顧問及び参与は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
- 4 参与は、本会の業務の運用に参与する。
- 5 任期については、役員任期に準ずる。

第4章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第15条 本会に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、37名の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会に議長を置く。
- 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
- 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 10 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 11 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。
- 12 評議員には費用を弁償することができる。

(評議員会の権限)

第16条 この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次号に掲げる事項については理事会の議決を経て、原則として評議員会の議決を得なければならない。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (3) 定款の変更
- (4) 合併
- (5) 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
- (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- (7) その他、本会の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

2 評議員会は、本会の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、本会の趣旨に賛同して協力する者の中から理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

3 評議員の選任に関する規程は、別に定める。

(評議員の任期)

第18条 評議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会 員

(会 員)

第19条 本会に会員を置く。

2 会員は、本会の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、別に定める。

第6章 委 員 会

(委 員 会)

第20条 本会に委員会を置くことができる。

2 委員会は、専門的事項について、本会の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

3 委員会に関する規程は、別に定める。

第7章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第21条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 本会に、事務局長1名置くほか、職員若干名を置き、会長が任免する。

3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の区分)

第22条 本会の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の三種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 基本財産 定期預金 100万円

(2) 土 地

(ア) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」 宅地 延面積 4,685.60㎡

長野県須坂市大字日滝字郷原 403番地3、同404番地、同406番地、同407番地1、同407番地2、同408番地1、同409番地1、同410番地2、同411番地1、同412番地1、同495番地1所在

(イ) デイサービスセンター「ぬくもり園」・「ことぶき」 宅地 延面積 3,754.65㎡

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335番地7、同1340番地6、同1341番地2、同1341番地8所在

(3) 建 物

(7) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」

長野県須坂市大字日滝字郷原 406・407 番地所在

鉄筋コンクリート 2 階建 1 棟 延面積 783.60 m²

増築大広間鉄骨平屋建 1 棟 面積 265.60 m²

(i) デイサービスセンター「ぬくもり園」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1341 番地 2 所在

鉄骨造平屋建 1 棟 面積 579.67 m²

増築分 鉄骨造（一部木造）平屋建 1 棟 面積 146.05 m²

(ii) デイサービスセンター「ことぶき」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7 所在

木造平屋建 1 棟 面積 180.52 m²

3 運用資産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 23 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を経て、長野県知事の承認を得なければならない。ただし、社会福祉・医療事業団に対して基本財産を担保に供する場合には、長野県知事の承認は必要としない。

(資産の管理)

第 24 条 本会の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、管理するものとする。

(特別会計)

第 25 条 本会は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第 26 条 本会の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第 27 条 本会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書は、毎会計年度終了後 2 月以内に会長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得、評議員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、本会の会員及びこの法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第28条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理等)

第29条 本会の会計処理状況は、常に明確にしておかなければならない。

2 本会の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第30条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

第9章 解散及び合併

(解 散)

第31条 本会は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

2 社会福祉法第46条第1項第1号又は第3号に規定する解散をする場合には、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、長野県知事の認可又は認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属)

第32条 解散(合併または破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を経て、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員総数の3分の2以上の議決を経て、長野県知事の認可を受けなければならない。

第10章 定款の変更

(定款の変更)

第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、長野県知事の認可(社会福祉法第43条第1項に規定する厚生省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を長野県知事に届け出なければならない。

第11章 公告の方法、その他

(公告の方法)

第35条 本会の公告は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、本会の広報紙に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

厚生省社第 28 号	昭和 43 年 1 月 30 日付	厚生大臣認可
厚生省社第 182 号	昭和 44 年 2 月 2 日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第 706 号	昭和 51 年 8 月 2 日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第 259 号	昭和 56 年 3 月 20 日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
長野県指令 63 厚第 804 号	平成元年 3 月 30 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令 6 厚第 587 号	平成 6 年 9 月 22 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令 9 厚第 171 号	平成 9 年 5 月 14 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令 10 厚第 285 号	平成 10 年 6 月 23 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令 11 長地厚第 76 号	平成 11 年 5 月 18 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令 11 長地厚第 76-7 号	平成 11 年 7 月 1 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令 11 長地厚第 76-16 号	平成 12 年 2 月 29 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令 13 長地厚第 15-8 号	平成 13 年 5 月 1 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令 18 長地厚第 113 号	平成 18 年 7 月 26 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令 19 長地福第 35 号 5	平成 19 年 7 月 9 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令 20 長地福第 19 号の 5	平成 20 年 7 月 4 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)

定 款 運 営 内 規

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

改正	昭和43年5月6日 昭和44年3月28日 昭和45年3月27日 昭和46年11月29日 昭和47年3月30日 昭和48年2月6日 昭和50年3月31日 昭和51年3月23日 昭和60年9月20日	昭和63年3月30日 平成4年3月19日 平成6年3月15日 平成6年8月10日 平成9年3月21日 平成9年5月12日 平成10年3月19日 (全部改正) 平成13年3月21日	平成17年3月18日 平成18年3月17日 平成19年10月1日 平成20年7月1日
----	---	---	---

1 第2章 役員

第7条第1項

区長会長、民協会長を副会長に選任する。

2 同 章

第7条第3項

会長事故あるときは、区長会から選任された副会長がその職務を代理する。

前者に事故あるときは他の副会長がこれにあたる。

3 同 章

第10条

理事は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

4 第3章 顧問及び参与

第14条第1項

① 顧問には、須坂市長、市選出県議会議員及び市議会議長並びに前社協会長の職にあるものを委嘱する。

② 参与には、市副市長及び市教育長の職にあるものを委嘱する。

5 第4章 評議員及び評議員会

第17条第3項

評議員は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

6 第5章 会員

第19条第3項

① 本会の会員は、須坂市に在住し、本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。

② 会員の種類は、普通会员、篤志会員及び特別会員の3種とする。

③ 会員の会費は年額とし、普通会员500円、篤志会員2,000円及び特別会員5,000円とする。ただし、特別会員に、表礼を交付する。

7 第6章 委員会

第20条第3項

社会福祉法人化に伴い、昭和43年度において新たに社協運営委員会を設ける。この運営委員会は、本会の運営について会長の諮問に答え又は意見を具申する。

運営委員会には本会の理事、評議員全員以外で、区長の職にあるもの全員及びその他理事会が推せんしたものについて会長が委嘱する。

8 第7章 事務局及び職員

第21条第3項

須坂市社会福祉協議会諸規程、諸規則による。

【別紙】

理事・評議員選任の役職名

名称	行 政	区 長 会	民 協	社 協	学識経験者・団体等
理 事 (14)	健康福祉部長 (福祉事務所長) (1)	会 長 (1) 副会長 (3)	会 長 (1) 副会長 (2)	事務局長 (1)	学識経験者 (1) 連合婦人会会長 (1) 老人クラブ連合会長 (1) ボランティア団体代表 (1) 社会福祉施設代表 (1)
	1	4	3	1	5
評 議 員 (37)	議会福祉環境委員長 (1) 福祉課長 (福祉事務所次長) (1) 高齢者福祉課長 (福祉事務所次長) (1)	社協支部の区 長代表各1名 (12)	地区会長 (10) 豊洲地区及び 東地区の地区 副会長 (2)		学識経験者 (1) 遺族会会長 (1) 母子寡婦福祉会会長 (1) 身体障害者福祉協会理事 長 (1) 傷痍軍人会会長 (1) 心身障害児親の会代表(1) PTA 連合会会長 (1) 保健補導員会会長 (1) 赤十字奉仕団委員長 (1) 精神障害者家族会代表(1)
	3	12	12		10

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）

第1章 総 則

（名称及び事務所）

第1条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 支部といい事務所を に置く。

（目 的）

第2条 本会は、当地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域住民の福祉増進を図るとともに、須坂市社会福祉協議会の目的達成に寄与することをもって目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 当支部の社会福祉事業の計画並びに推進
- (2) 当地区における社会福祉関係資料の調査及び研究
- (3) 社会福祉に関する諸募金の協力
- (4) 生活環境の改善に関する事項
- (5) その他本会の事業達成に必要な事項

第2章 会 員

（会 員）

第4条 本会の会員は、須坂市社会福祉協議会の会員で、当地区に居住するものをもって会員とする。

第3章 役 員

（役員の種類及び定数）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 名
- (2) 監 事 名

2 理事のうち1名を支部長、 名を副支部長とする。

（役員を選任）

第6条 支部長、副支部長は、理事会において選任する。

2 理事及び監事は、評議員会において会員の中から選任する。

（職 務）

第7条 支部長は、本会を代表し会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故あるときは、あらかじめ支部長の指名した副支部長が、その職務を代理する。副支部長のうち1名は会計をつかさどる。

3 監事は理事の会務の執行、会計、財産の状況等を監査する。監事は理事、評議員を兼ねることができない。

(理事会)

第8条 理事は理事会を組織し、本会の業務を決定する。

但し、日常軽易な業務は支部長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会の業務は、次のとおりである。

- (1) 年度事業計画及び予算に関する事項
- (2) 評議員会に付議する事項
- (3) 評議員会の議決で委任された事項
- (4) 諸規定の制定及び改廃に関する事項
- (5) その他支部長が付議した事項

(会議)

第9条 理事会は、支部長が招集し、その議長となる。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通告された事項についてのみ代理者に権限を委任し、又は文書で議決に加わることができる。

(任期及び補充)

第10条 理事及び監事の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠により就任した理事及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職及び団体代表の故をもって役員となったものの任期は、その在職期間とする。

第4章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第11条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事会の議決により支部長が委嘱する。

3 顧問は、重要な会務について支部長の諮問に答える。

4 参与は、会務の運用に参与する。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第12条 本会に評議員 名をもって構成する評議員会を置く。

(評議員の選任)

第13条 評議員会は、別に定めるところにより、会員のうちから選任する。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 年度事業計画並びに予算決算に関する事項
- (2) 重要諸規定制定及び改廃に関する事項
- (3) その他支部長が付議した事項

(会 議)

第15条 評議員会は、支部長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 評議員会は毎年回これを開く。但し、臨時に開くことができる。必要と認めたときは、評議員会をもって総会に代えることができる。
- 3 支部長は、評議員の5分の1以上から付議事項を示して招集を請求された場合は、評議員会を招集しなければならない。
- 4 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通告された事項について代理者にその権限を委任し、又は、文書をもって議決に加わることができる。

(任期及び補充)

第16条 評議員の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 公職及び団体代表の故をもって評議員となったものの任期は、その在職期間とする。

第6章 資産及び会計

(資産の種類)

第17条 本会の資産は、次のとおりとする。

- (1) 別紙財産目録記載の財産
- (2) 須坂市社会福祉協議会よりの交付金
- (3) 資産より生ずる果実
- (4) その他の収入

(資産の保管)

第18条 本会の資産は、理事会の議を経て、支部長がこれを保管する。

- 2 資産のうち現金は、理事会の議を経て、確実な金融機関又は郵便官署に預け入れるものとする。

(予 算)

第19条 本会の予算は、毎会計年度前に支部長において編成し、理事会の議を経て評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第20条 本会の収入支出決算は、毎会計年度終了後3ヵ月以内に評議員会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第7章 解 散

(解 散)

第22条 本会の解散は、須坂市社会福祉協議会の指令による。

- 2 解散後の残余財産は、須坂市社会福祉協議会に帰属するものとする。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第23条 この規約を変更しようとするときは、理事の4分の3以上の同意と、評議員会において出席評議員4分の3以上の議決を経なければならない。

(付 則)

第1条 この規約の施行について、必要な細則は、理事会において定める。

第2条 この規約は 年 月 日から施行する。